

熊本県子どもの生活に関する実態調査
調査報告書（概要版）

平成30年3月
熊本県

目次

I	調査概要	2
II	調査結果（本調査における相対的貧困率）	3
III	調査結果（属性）	4
IV	調査結果分析、課題と方向性（経済状況）	8
V	調査結果分析、課題と方向性（生活環境）	14
VI	調査結果分析、課題と方向性（教育環境）	24
VII	調査結果分析、課題と方向性（社会環境）	31
VIII	まとめ	36

I 調査概要

1. 調査目的

熊本県では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、子どもの貧困対策計画（以下「県計画」という。）を平成 27 年 3 月に策定し、①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労支援、④経済的支援を 4 つの柱として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策に取り組んでいます。

子どもの貧困をめぐる社会的な関心が高まる中、効果的な対策を進めるためには、行政、学校、自治会等が連携し、支援を要する方の把握や安定的な支援の提供が地域ごとに行われることが期待されているところです。

このため、本県では、県計画の実効性を高めるとともに市町村による取り組みを支援するため、全市町村域（熊本市を除く）における子どもの生活実態を把握するための調査を実施しました。

2. 調査対象者

市町村立小学校 5 年生の子ども及び保護者、同中学校 2 年生の子ども及び保護者（共に全数）

3. 調査内容

資料編の調査票のとおり

4. 調査方法

- ・ 調査票は市町村を通じ各学校に配付し、各学校から調査対象者に配付
- ・ 調査対象者は記入した調査票を各学校に提出し、各学校は提出された調査票を取りまとめるうえ市町村を通じて県に送付
- ・ 県は調査データを集計・分析し、市町村に調査結果を提供

5. 調査期間

平成 29 年 6 月 12 日（月）～平成 29 年 7 月 12 日（水）

6. 回収状況

		対象者数	回答数	回答率
小学校 5 年生	保護者	9,216	6,953	75.4%
	子ども	9,216	6,969	75.6%
	計	18,432	13,922	75.5%
中学校 2 年生	保護者	8,959	6,204	69.2%
	子ども	8,959	6,215	69.4%
	計	17,918	12,419	69.3%
不明 (回答なし)	保護者		626	
	子ども		559	
	計		1,185	
全 体	保護者	18,175	13,783	75.8%
	子ども	18,175	13,743	75.6%
	計	36,350	27,526	75.7%

※不明（回答なし）：調査票への記入に際し、小学生又は中学生の選択がなかった回答者のこと

7. 調査結果の留意点

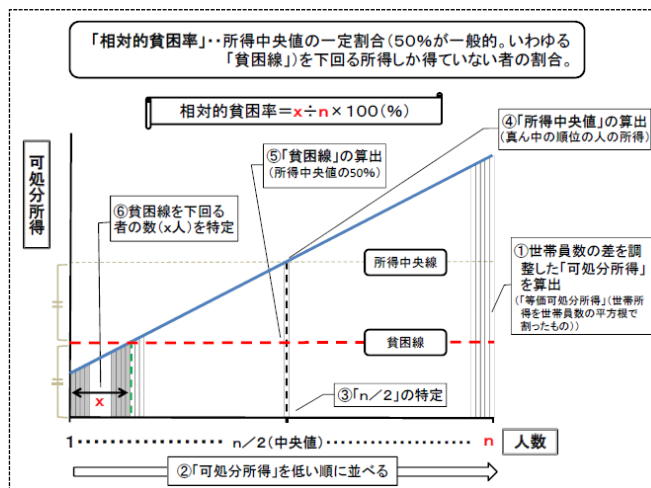
- ・ 本報告書内のグラフや表の値は、有効回答数に対するそれぞれの回答割合（小数第 2 位を四捨五入）を示しています。そのため、合計値が 100.0%にならない場合があります。
- ・ 各設問における考察について、小学校 5 年生や中学校 2 年生の子どもなどの回答者種別で回答傾向に差異等が見られない場合は、回答者全体の傾向等を記載しています。
- ・ 経済状況別クロス集計は、A票の間 2-1（世帯人数）及び間 15（世帯合計所得）のいずれも回答した方を母数としており、世帯類型別は、それらに加え A票の間 2-2（世帯同居者の種別）も回答した方を母数としているため、各全体数は異なります。

8. 調査協力

公立大学法人熊本県立大学総合管理学部 准教授 三田 知実 研究室

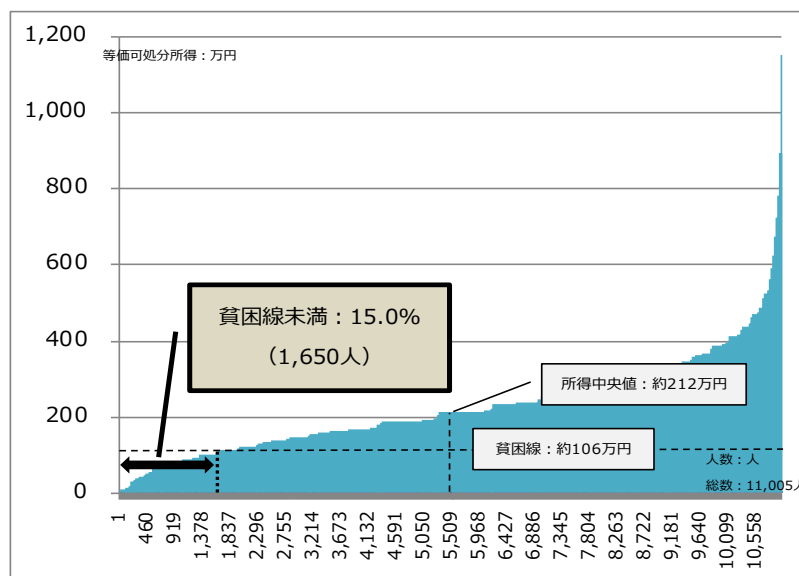
II 調査結果（本調査における相対的貧困率）

- 本調査において世帯全員を合わせた所得を調査しているが、当該所得のみで世帯の困窮状態を測ることはできず、多面的に測る指標として、国民生活基礎調査における相対的貧困率の算出手法に沿って、「等価可処分所得」及びそれを基に区分した困窮度を用いている。
- 国民生活基礎調査における相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合のことである。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいい、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づき算出されている。（具体的な算出方法は以下のとおり）



- 上記算出手法に沿って本調査における相対的貧困率を算出した結果、貧困線を下回る者の割合は15.0%となり、ひとり親世帯※では43.8%であった。なお、調査対象者や調査手法等が異なるため単純に比較できるものではないが、参考として、平成28年国民生活基礎調査における全国の子どもの貧困率は13.9%、大人が一人の世帯では50.8%となっている。

※ 本調査におけるひとり親世帯は、母子世帯（子どもの母と同居し、父と同居していないと回答した世帯）及び父子世帯（子どもの父と同居し、母と同居していないと回答した世帯）を合わせた世帯のこと



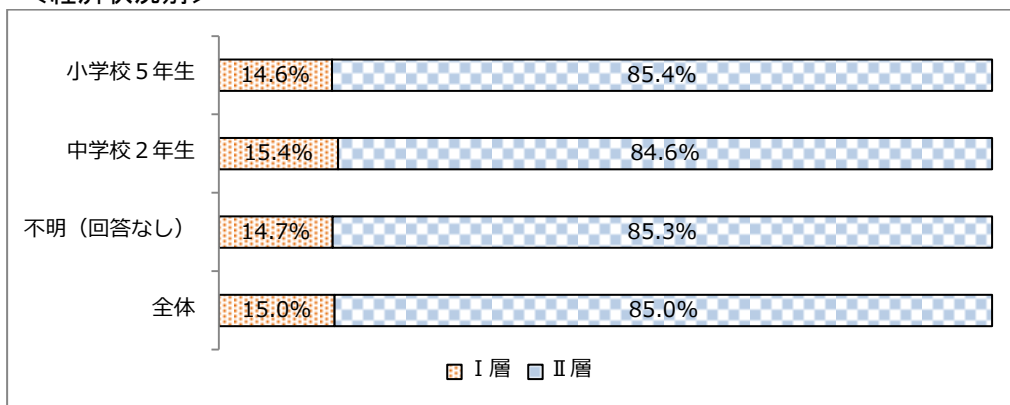
- 以下、本調査における経済状況とのクロス集計においては、貧困線を下回る層（15.0%）に属する回答者をI層、それ以外の回答者をII層と区分し、集計・分析を行っている。

Ⅲ 調査結果（属性）

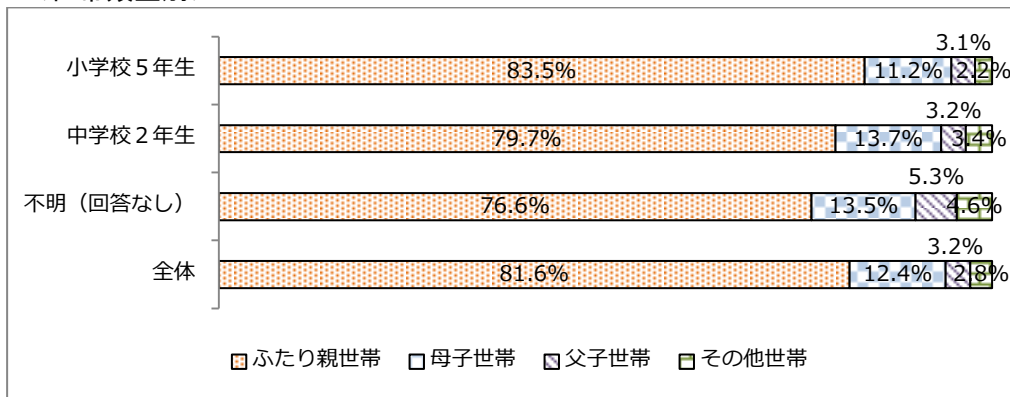
世帯の種別（子ども回答）

- ・ 経済状況別において、回答者全体では、「Ⅰ層」が15.0%、「Ⅱ層」が85.0%であった。
- ・ 世帯類型別において、回答者全体では、「ふたり親世帯」が81.6%、「母子世帯」が12.4%、「父子世帯」が3.2%、「その他世帯」が2.8%であった。
- ・ なお、Ⅰ層について、小学校5年生に比べ中学校2年生の割合が若干高くなっているが、偶然によるものか、あるいは例えば子どもが成長し専業主婦の母が就業したこと等により世帯所得が増えて格差が拡大したのか、又は保護者の平均年齢が小学校5年生の保護者よりも相対的に高くなったことによる格差拡大のかなど様々な要因が考えられるが、はっきりしたことは分からない。

<経済状況別>



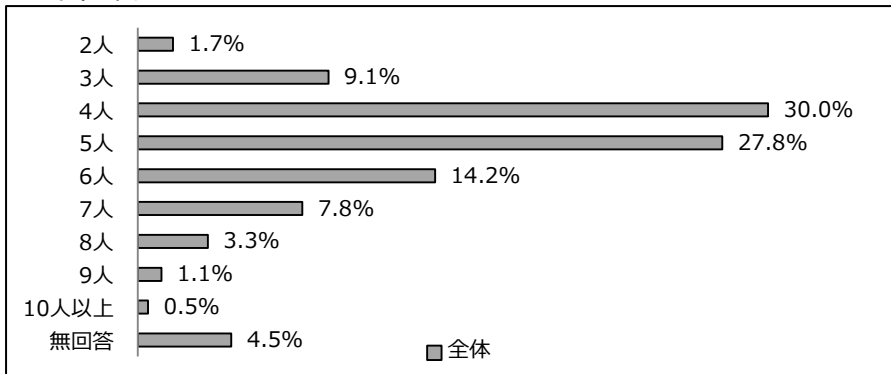
<世帯類型別>



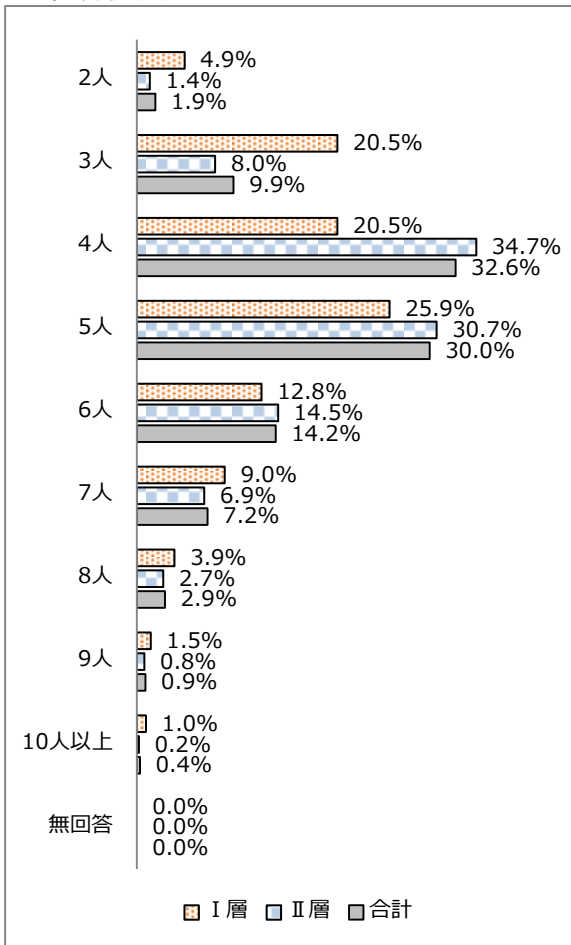
世帯の人数（保護者回答）

- 回答者全体では、「4人」が30.0%で最も高く、「5人」が27.8%、「6人」が14.2%、「3人」が9.1%、「7人」が7.8%、「8人」が3.3%の順に高くなっている。このことから、回答者の6割弱程度が「4人～5人」であった。
- 経済状況別にⅠ層とⅡ層の間で差が大きい項目に着目すると、Ⅰ層では「2人」～「3人」の割合が高く、Ⅱ層では「4人」～「5人」の割合が高くなっている。
- 世帯類型別にふたり親世帯、母子世帯、父子世帯との間で差が大きい項目に着目すると、ふたり親世帯では「5人」～「7人」、母子世帯では「2人」～「3人」、父子世帯では「2人」～「6人」の割合が高くなっている。

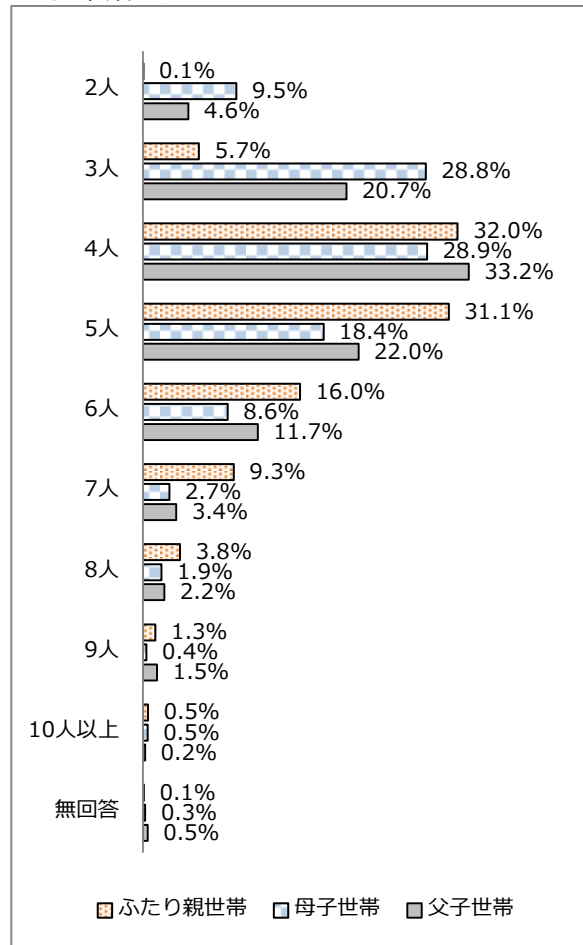
<単純集計>



<経済状況別>



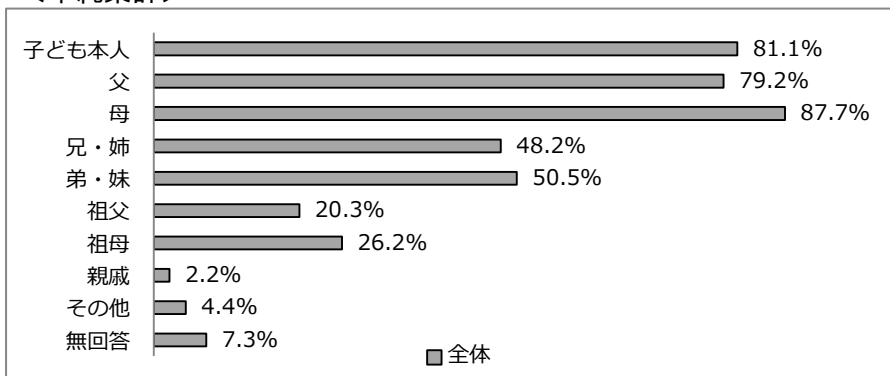
<世帯類型別>



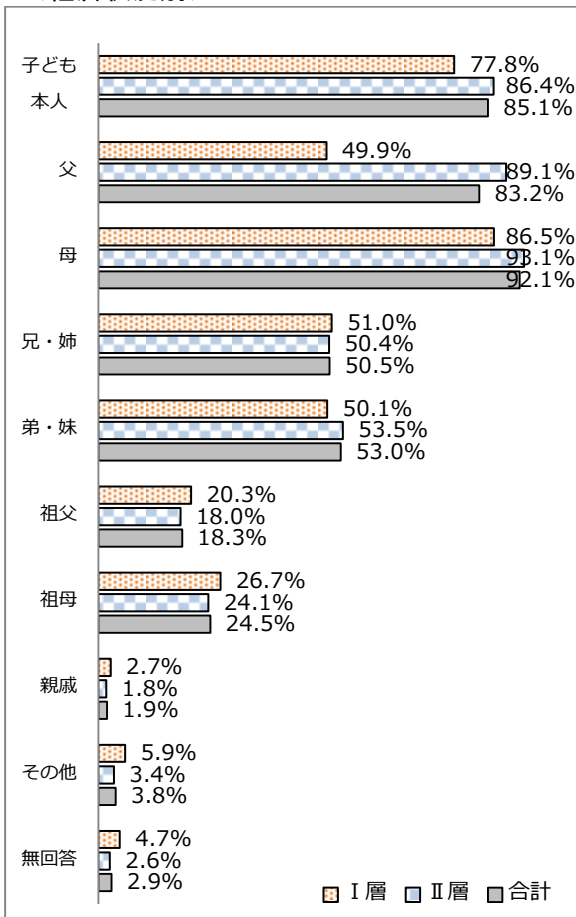
世帯員の種別（保護者回答）

- ・ 回答者全体では、「母」が87.7%で最も高く、「父」が79.2%、「弟・妹」が50.5%、「兄・姉」が48.2%、「祖母」が26.2%、「祖父」が20.3%の順に高くなっている。このことから、回答者の子どもの5割程度が「兄弟姉妹」と同居し、2割から2割強程度が「祖父母」と同居している。
- ・ 経済状況別にI層とII層の間で差が大きい項目に着目すると、I層では「父」又は「母」が同居していない（母子世帯又は父子世帯、特に母子世帯が多い）、「弟・妹」と同居していない割合が高くなっている。
- ・ 世帯類型別にふたり親世帯、母子世帯、父子世帯との間で差が大きい項目に着目すると、母子世帯及び父子世帯では「兄・姉」又は「弟・妹」と同居していない割合が高く、「祖父」又は「祖母」と同居している割合が高くなっており、特に父子世帯において顕著である。

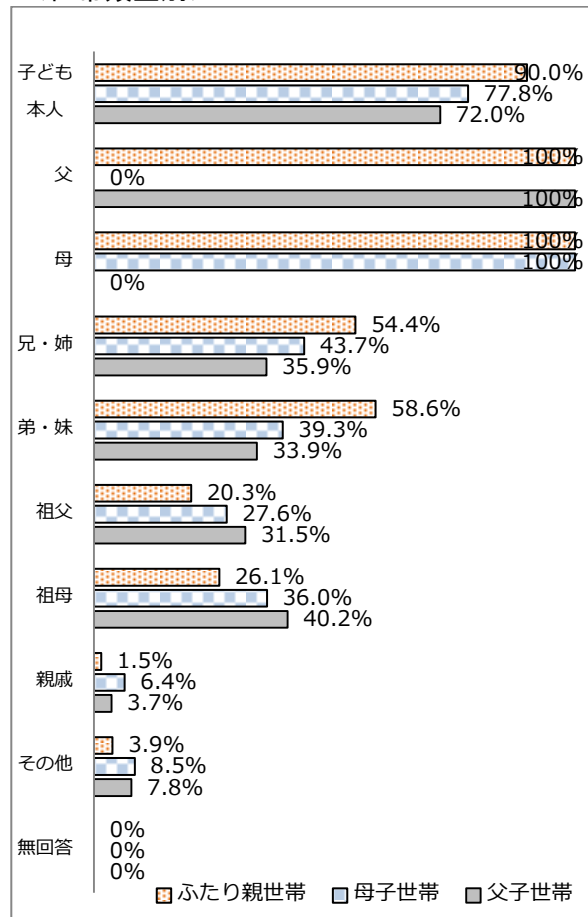
<単純集計>



<経済状況別>



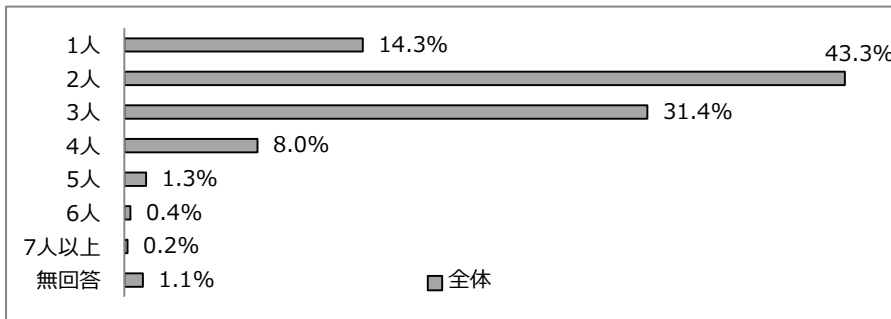
<世帯類型別>



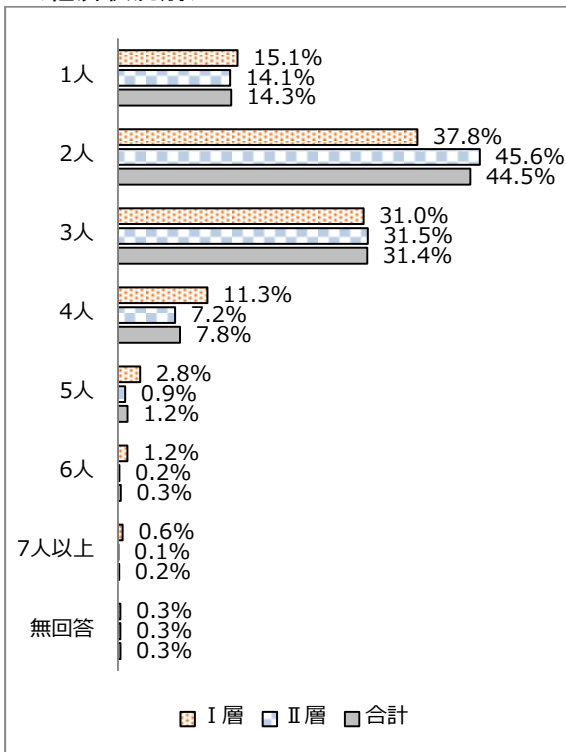
世帯員のうち18歳未満の子どもの数（保護者回答）

- ・ 回答者全体では、「2人」が43.3%で最も高く、「3人」が31.4%、「1人」が14.3%、「4人」が8.0%、「5人」が1.3%、「6人」が0.4%の順に高くなっている。このことから、回答者の7割程度が「2～3人」であった。
- ・ 経済状況別にI層とII層の間で差が大きい項目に着目すると、I層では「4人」の割合が高く、II層では「2人」の割合が高くなっている。
- ・ 世帯類型別にふたり親世帯、母子世帯、父子世帯との間で差が大きい項目に着目すると、ふたり親世帯では「3人」の割合が高く、母子世帯及び父子世帯では「1人」の割合が高くなっている。
- ・ このことから、子どもの人数は、ふたり親世帯、ひとり親世帯（母子世帯及び父子世帯）とも「2人」が最も多いが、経済状況を踏まえた場合、これに加えて「子ども1人」のひとり親世帯と、「多子」のふたり親世帯も加わることが特徴的な傾向とすることができる。

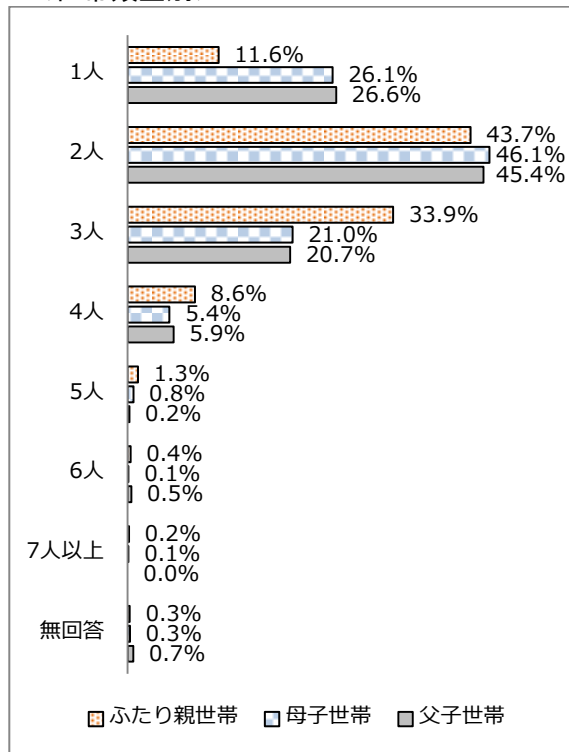
<単純集計>



<経済状況別>



<世帯類型別>



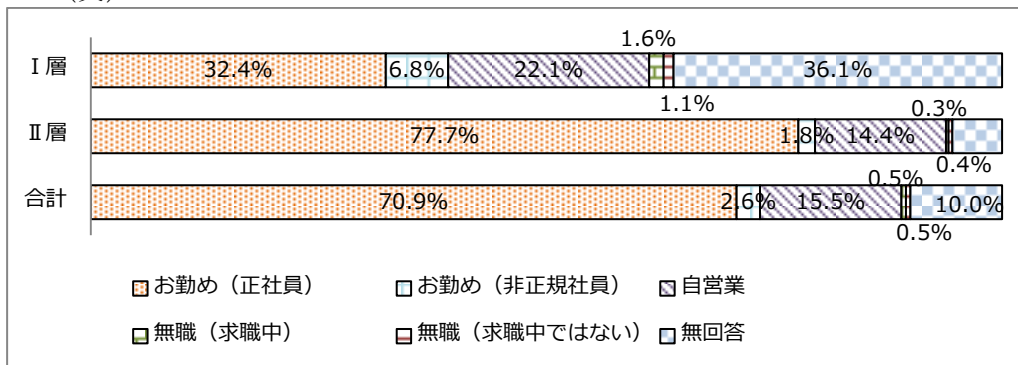
IV 調査結果分析、課題と方向性（経済状況）

父母の就業状況等（保護者回答）

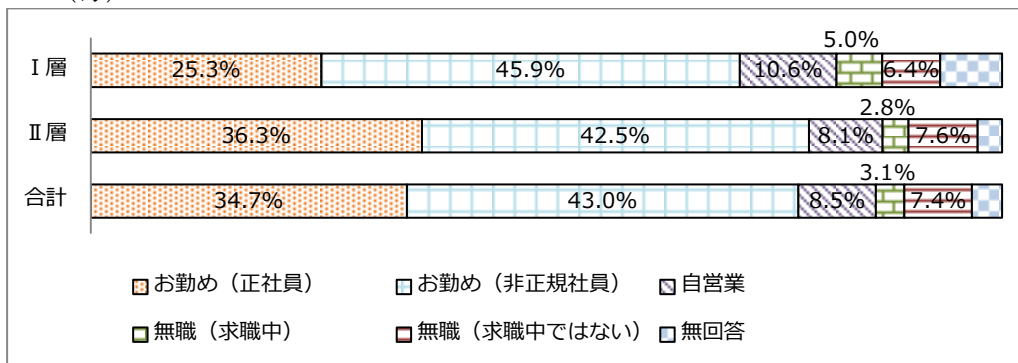
- ・ 子どもの貧困問題を考えるうえで保護者や世帯の経済状況の要素は大きいですが、その基礎となる父母の就業状況について、父母のいずれも I 層において「非正規社員」の割合が高く、「正社員」の割合が低くなっており、特に父において顕著な傾向が見られる（父が正社員の割合：I 層 32.4%、II 層 77.7%）。
- ・ また、父母の最終学歴について、父母のいずれも I 層において「中学校」の割合が高く、「専門学校」、「短期大学」、「大学」の割合が低くなっており、就業状況と同じく父において顕著な傾向が見られる（父が大学卒業の割合：I 層 8.2%、II 層 23.8%）。
- ・ その結果、世帯全員を合わせた年間合計所得額について、各世帯で同居人数や世帯構成等が異なり単純に比較できるものではないが、I 層で「250 万円」未満の割合が高く、「350 万円」以上の区分では該当者が存在しない結果となった。また、母子世帯では「200 万円」未満の割合が高く、保護者の就業形態や学歴が、所得分布にあらわれていると言える。

<父母の就業状況（経済状況別）>

(父)

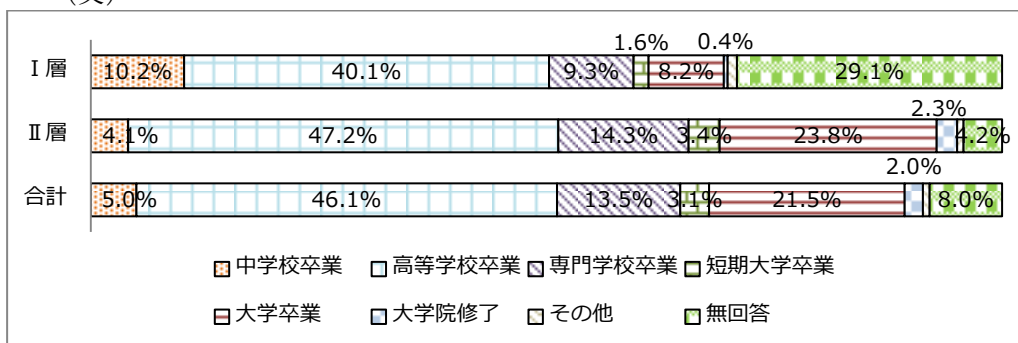


(母)

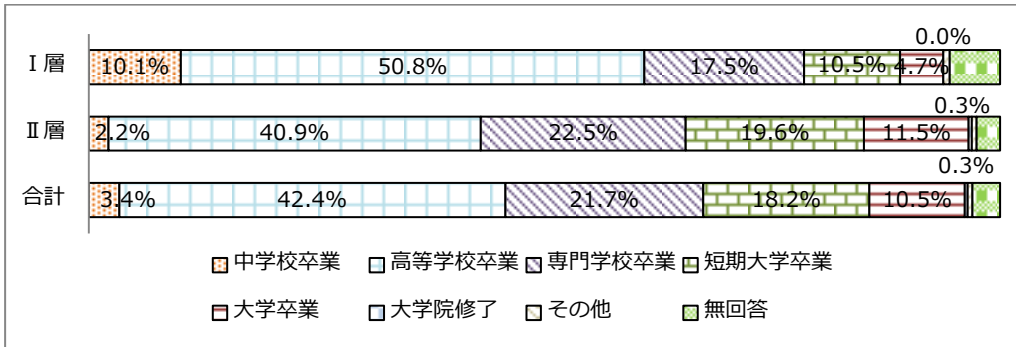


<父母の最終学歴（経済状況別）>

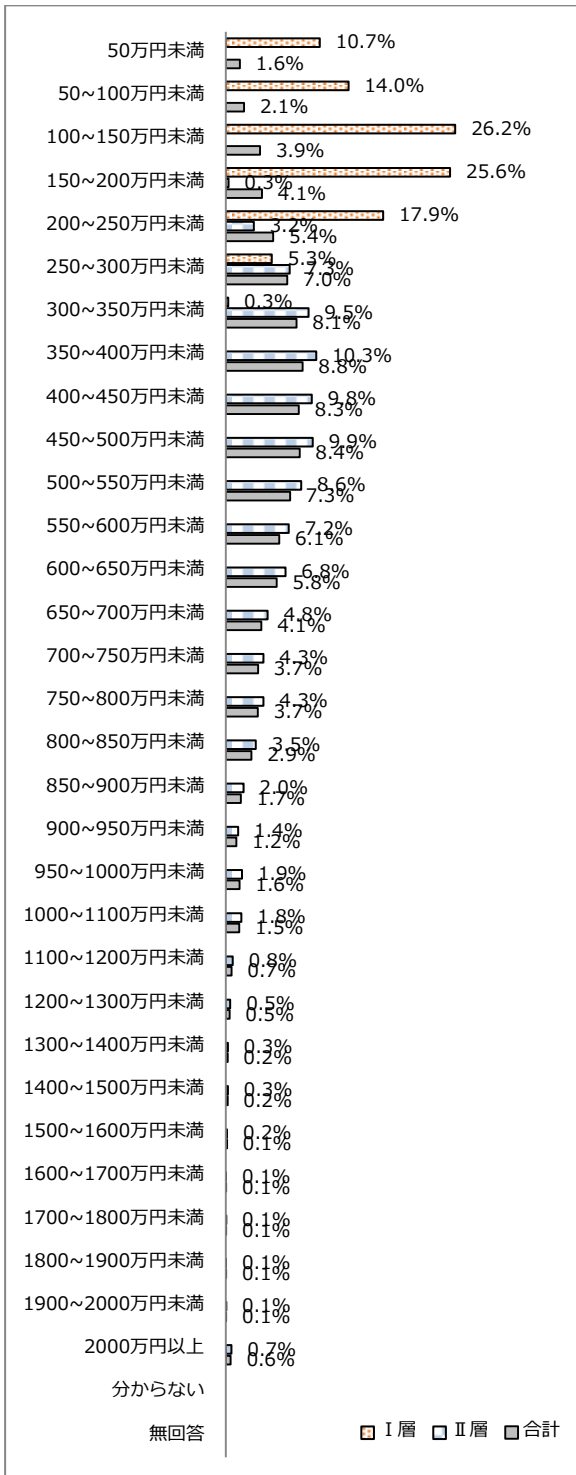
(父)



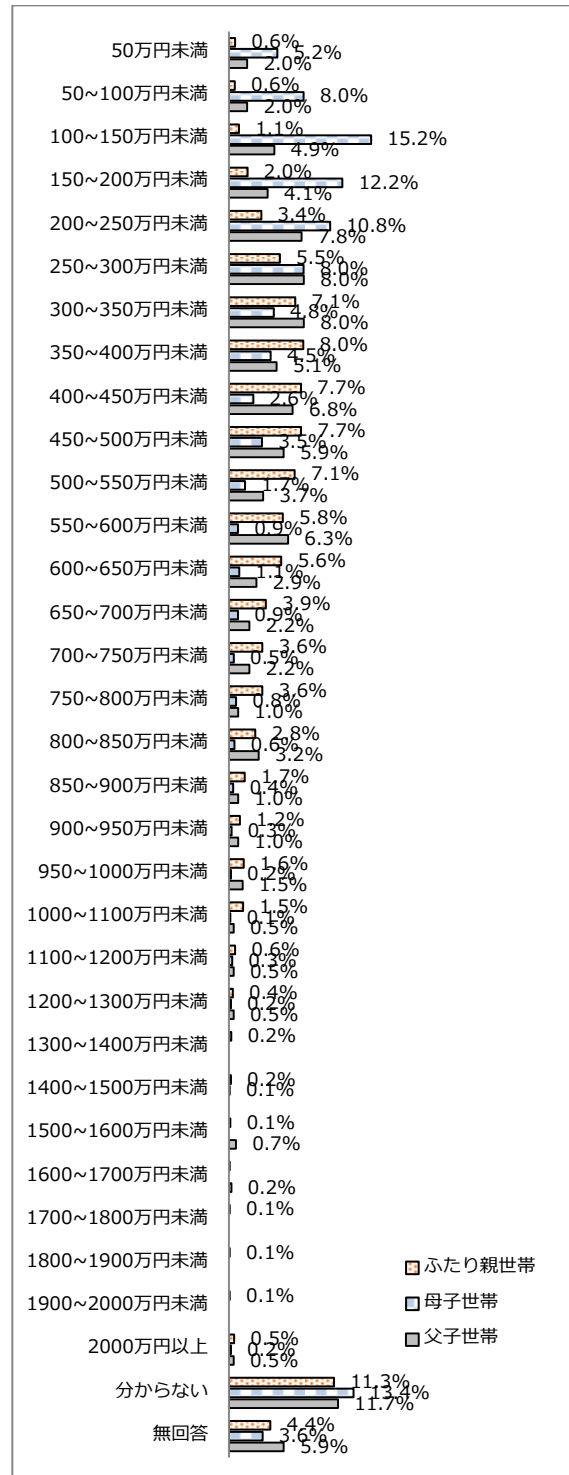
(母)



<世帯所得（経済状況別）>



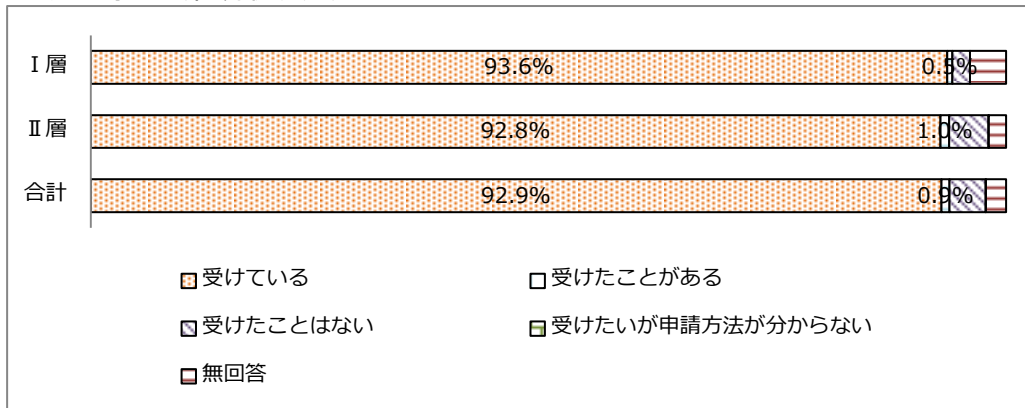
<世帯所得（世帯類型別）>



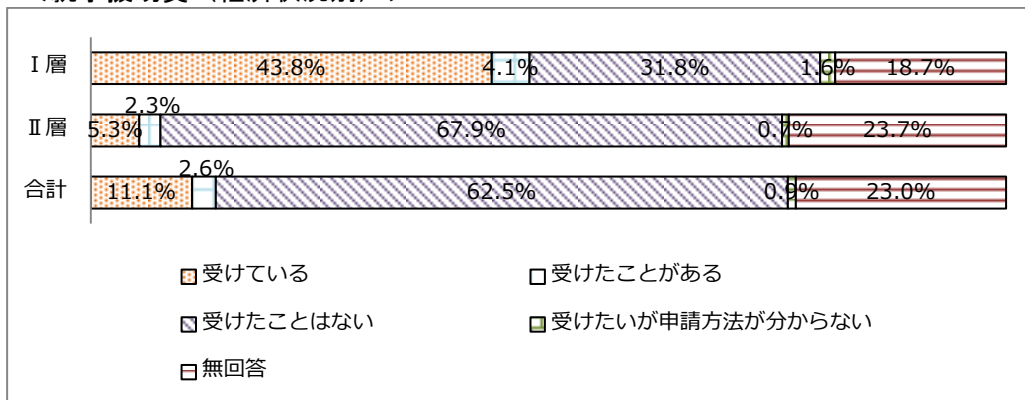
手当や支援制度等の利用状況（保護者回答）

- ・ 世帯における手当や支援制度等の利用状況について、Ⅰ層で利用割合が高い傾向が見られることは当然であるが、Ⅰ層で「利用したいが申請方法が分からない」割合が「就学援助費」で1.6%、「生活保護」で1.1%、「行政からの貸付金」で2.2%存在した。
- ・ また、Ⅱ層で「就学援助費」を受けている世帯が5.3%、「児童扶養手当」を受給している世帯が6.0%存在することや、この後述べる「経済的理由で医療機関を受診できなかった」世帯が2.2%存在すること等から、貧困線を上回るⅡ層においても、必ずしも十分な生活が営まれていない可能性があることが推察される。
- ・ そのため、各地域における状況を詳細に把握するためにも、貧困線を境にした2区分による集計・分析のみならず、各市町村において更に詳細な分析を行うことが望ましい。
- ・ なお、本調査において生活保護制度の利用状況を尋ねたところ、単純集計において「受けている」、「受けたことがある」を合わせた割合は0.6%となっている。この点、平成27年度の熊本市を除く生活保護率は1.0%であり、本調査結果と大きな乖離はないことから、本調査がアンケート形式の自己申告によるものでありながら、子どもの生活状況等に関する基礎調査として、調査結果の信頼度は高いと言える。

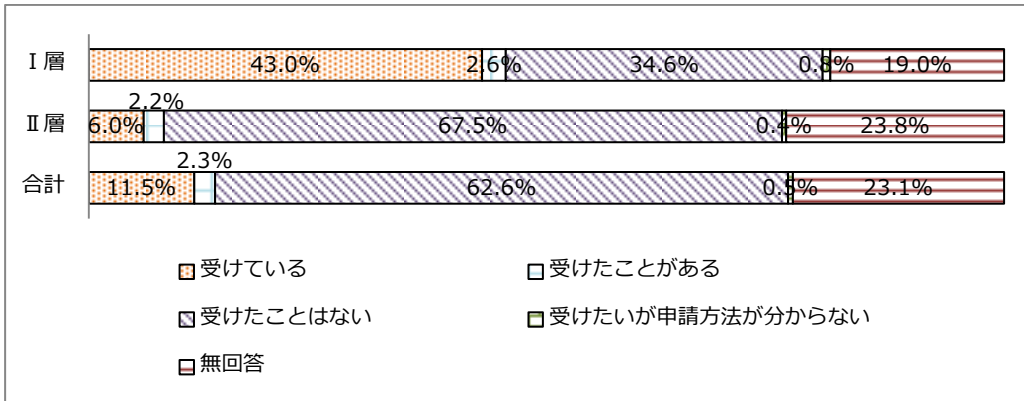
<児童手当（経済状況別）>



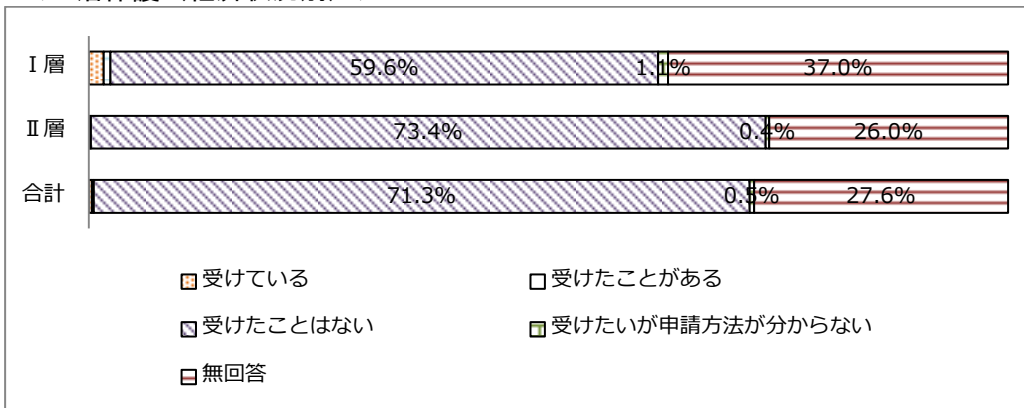
<就学援助費（経済状況別）>



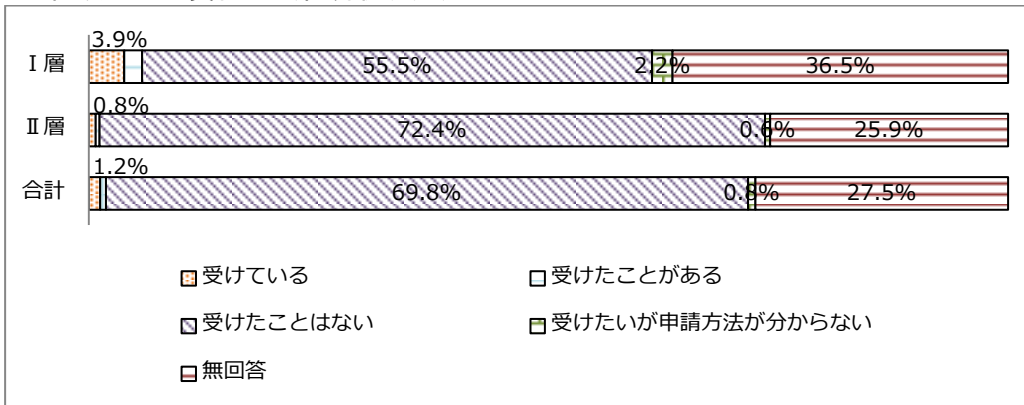
<児童扶養手当（経済状況別）>



<生活保護（経済状況別）>



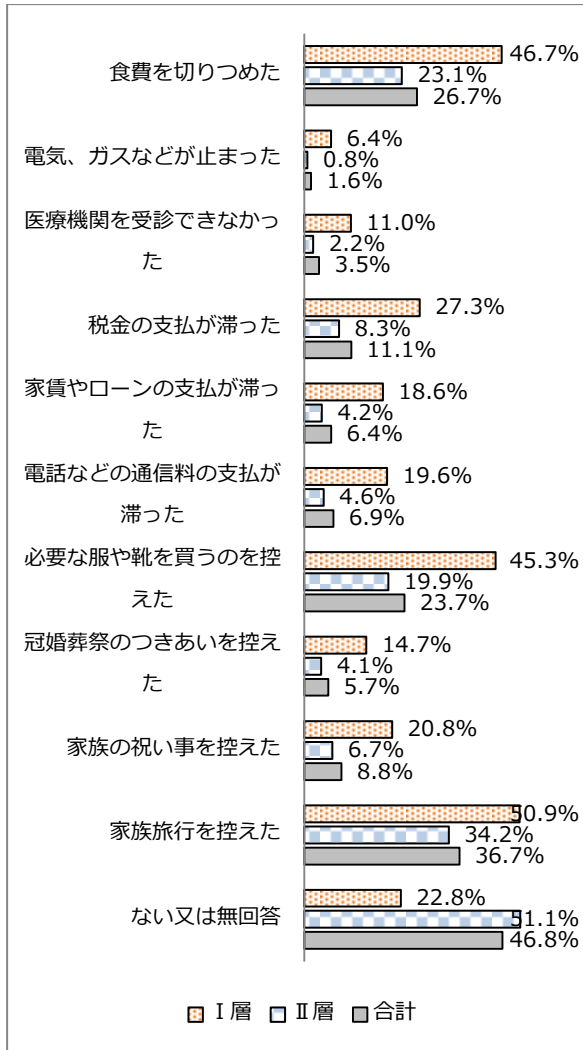
<行政からの貸付金（経済状況別）>



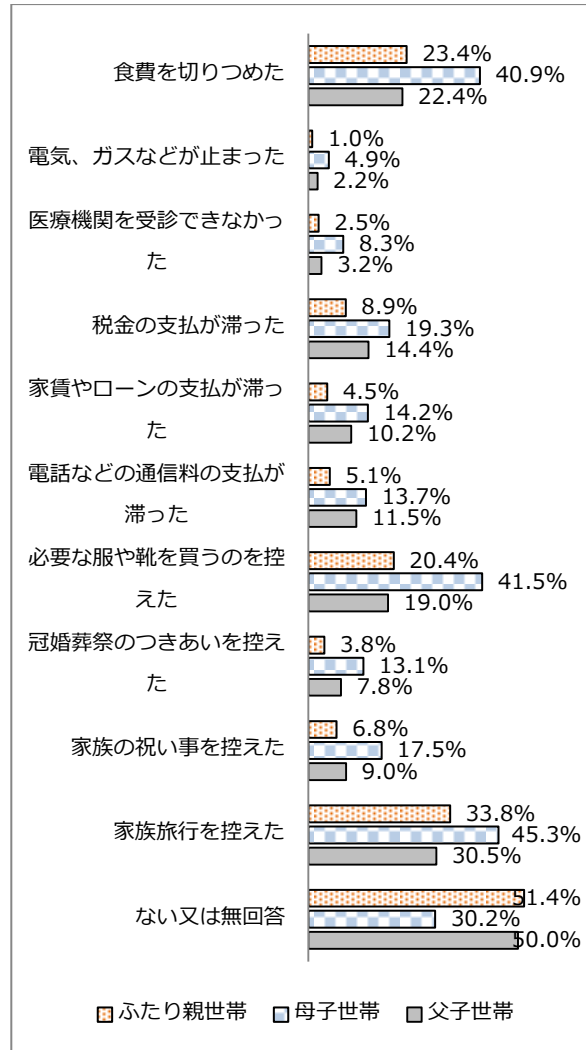
世帯における経済的理由による経験（保護者回答）

- 世帯における経済的理由による経験について、I層において全ての項目でII層よりも割合が高くなっているが、特に、I層で「電気、ガスなどが止まった」が6.4%、「医療機関を受診できなかった」が11.0%、「必要な靴や服を買うのを控えた」が45.3%存在するなど、経済的な困難が、生活の基盤である衣食住や健康を守るための医療などの局面で大きな影響を与えていることが分かる。このことは、母子世帯においても同じ傾向が見られる。

<世帯における経験（経済状況別）>



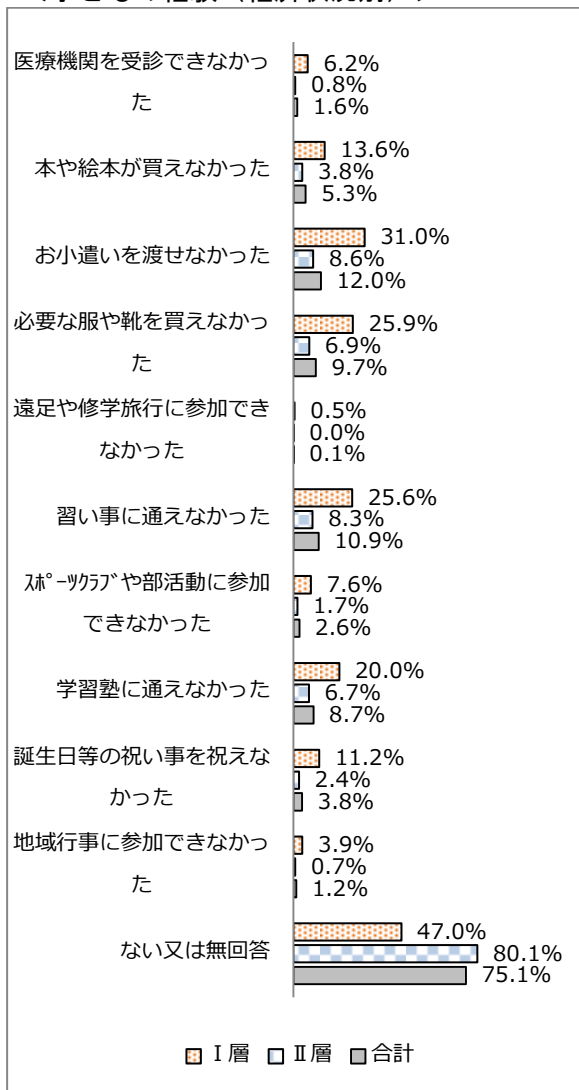
<世帯における経験（世帯類型別）>



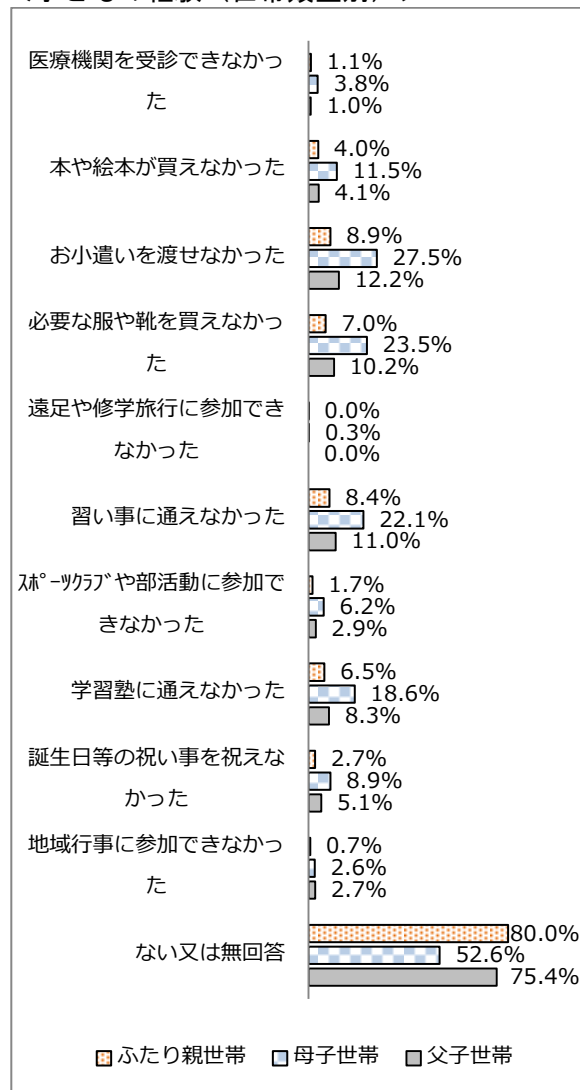
経済的理由による子どもの経験（保護者回答）

- ・ 経済的理由により、子どもが希望したにもかかわらずできなかった経験について、I層において全ての項目でII層よりも割合が高くなっているが、特に、I層で「医療機関を受診できなかった」が6.2%、「誕生日等の祝い事を祝えなかった」が11.2%、「本や絵本が買えなかった」が13.6%、「学習塾に通えなかった」が20.0%、「習い事に通えなかった」が25.6%、「必要な服や靴を買えなかった」が25.9%存在するなど、世帯の経済状況が子どもの生活にも大きな影響を与えていることが分かり、このことは、母子世帯においても同じ傾向が見られる。

<子どもの経験（経済状況別）>



<子どもの経験（世帯類型別）>



取組みの方向性（経済状況）

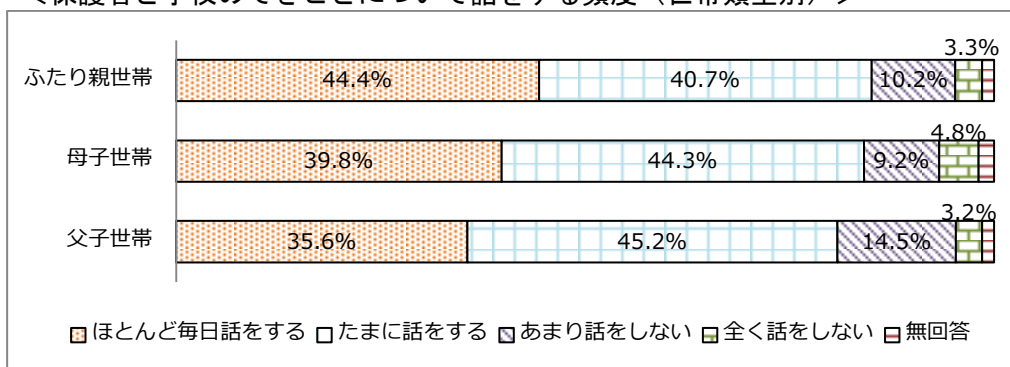
- ・ 以上のことから、子どもの生活に大きな影響を及ぼす経済状況の改善に取り組む必要がある。まずは、県や市町村などの各事業主体において、各種手当や就学援助費、貸付金などの現行制度の周知強化等による捕捉率を高めることが重要である。
- ・ また、ひとり親家庭に対する職業紹介や資格取得の支援、生活困窮者自立支援制度等により、安定雇用による就労所得を増加させ、経済的自立による子どもの生活環境の改善に繋げることが求められる。

V 調査結果分析、課題と方向性（生活環境）

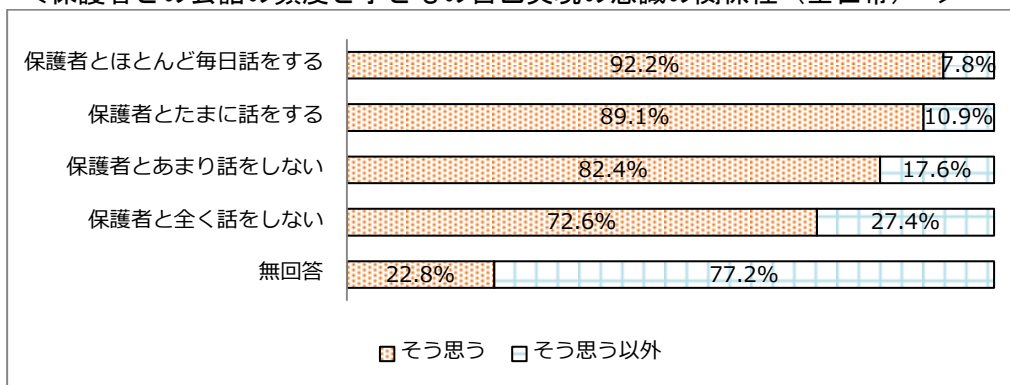
子どもの生活習慣等（子ども回答）

- ・ I層において、歯磨きや規則的な起床・就寝などの基本的な生活習慣が身に付いておらず、放課後や食事時に親と共に過ごす割合が低く、テレビ視聴時間やゲーム、携帯電話（スマートフォン）の使用時間が長い傾向が見られる。
- ・ 例えば、毎日の歯磨きの頻度について、「毎食後（3回）」の割合はI層で47.5%であるのに対し、II層で57.5%となっている。その結果、現在のむし歯の状況について、「ある（未治療）」の割合はI層で18.3%であるのに対し、II層で11.7%となっている。
- ・ これらの傾向は、ひとり親世帯、とりわけ母子世帯において強く見られるが、保護者の就労時間が長い、あるいは就業と子どもの在宅時間帯と重なる等の理由で子どもに構う時間が少ない等の理由により、子どもがいわば放任された状態で、生活習慣等が確立できていない状況が窺われる。
- ・ このことは、全世帯における子どもの自己実現の意識別のクロス集計結果において、保護者と学校のできごとについて話をする頻度が高い、あるいは保護者と一緒に食事を摂る頻度が高いほど子どもの自己実現の意識は高く、自己実現の意識が高い層ほど生活習慣等が身に付いている傾向が見られ、特に、歯磨きの頻度、起床・就寝習慣、朝食・夕食の摂取頻度において顕著である。
- ・ また、全世帯における子どもの規則的な起床習慣別のクロス集計において、規則的な起床習慣が身に付いていない層ほど、学習時間や読書時間が短く、学校が楽しくないと回答する割合が高いなど、子どもの生活習慣等と学習習慣等との関係性が見られる。

<保護者と学校のできごとについて話をする頻度（世帯類型別）>

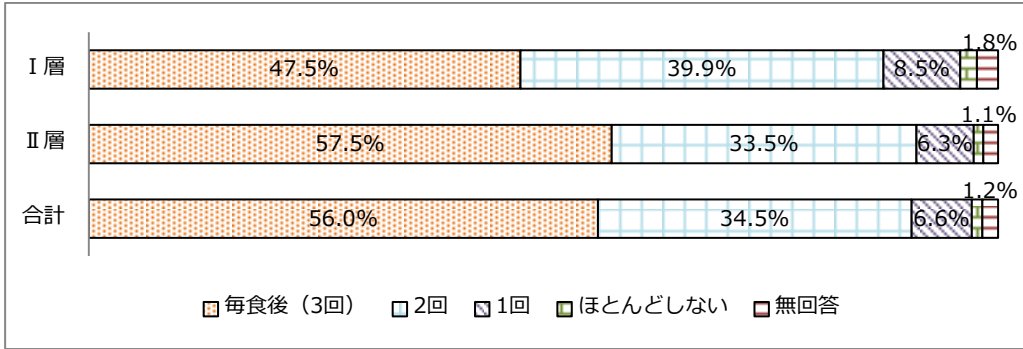


<保護者との会話の頻度と子どもの自己実現の意識の関係性（全世帯）※>

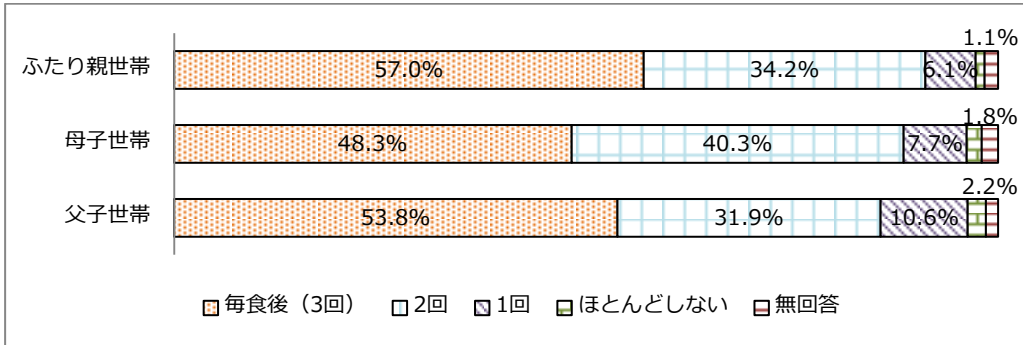


※ 調査票（子ども）問 27「将来のためにも、今、勉強やスポーツ等を頑張りたいと思うか」について、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の回答者を『そう思う』に分類し、それ以外の回答者を『そう思う以外』に分類（以下、同じ）。

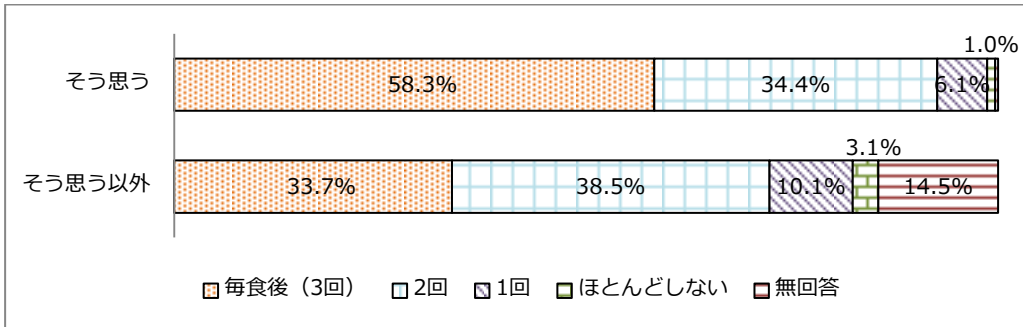
< 歯磨きの頻度（経済状況別） >



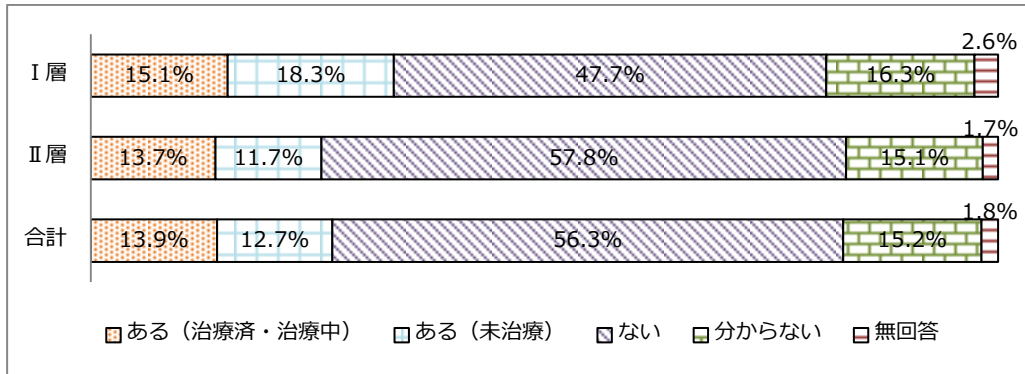
< 歯磨きの頻度（世帯類型別） >



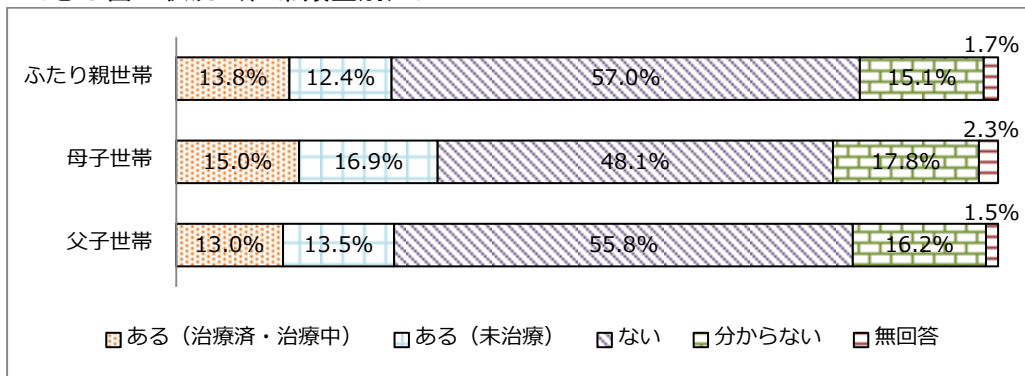
< 歯磨きの頻度（自己実現の意識別（全世界帯）） >



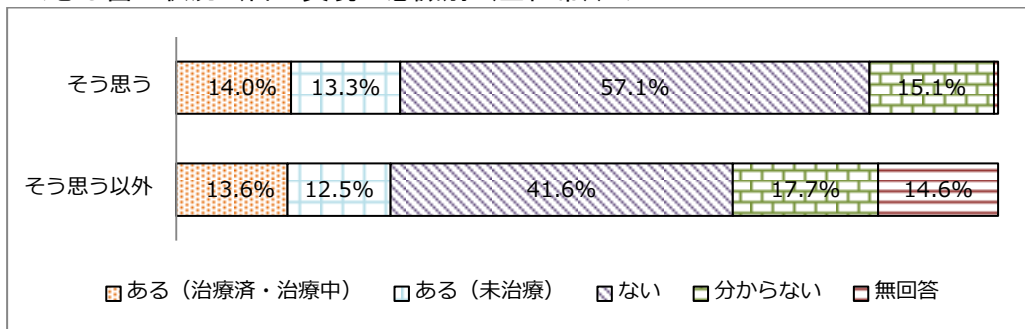
<むし歯の状況（経済状況別）>



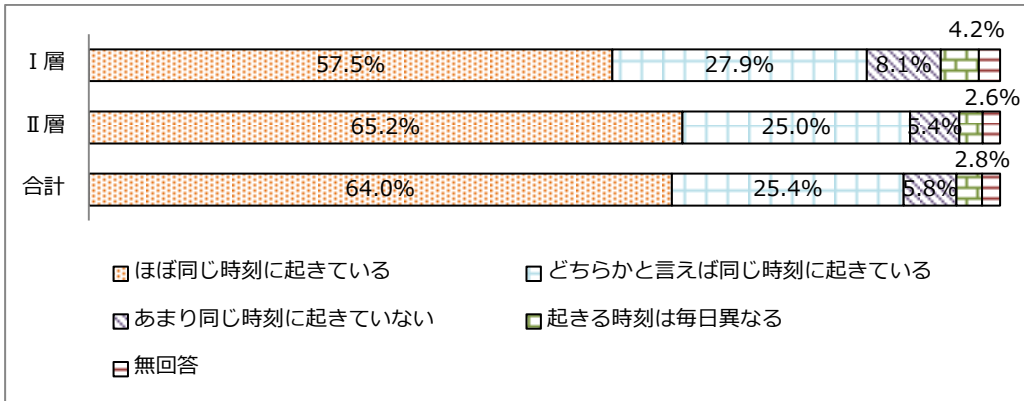
<むし歯の状況（世帯類型別）>



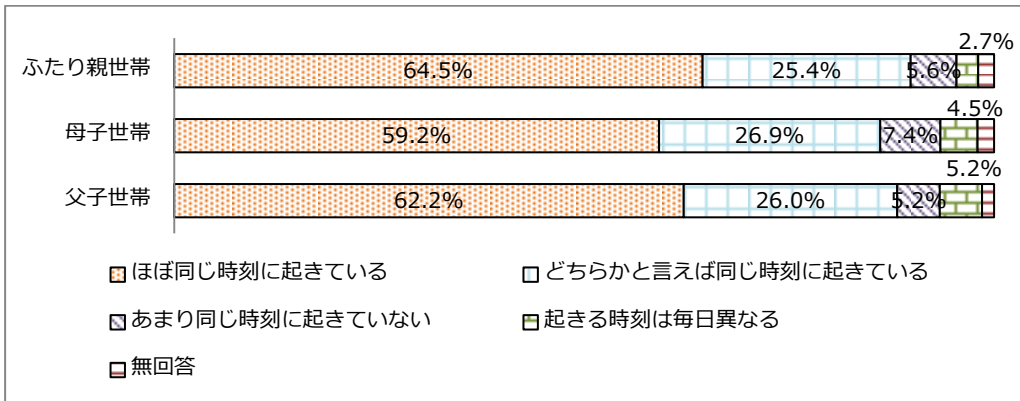
<むし歯の状況（自己実現の意識別（全世界帯））>



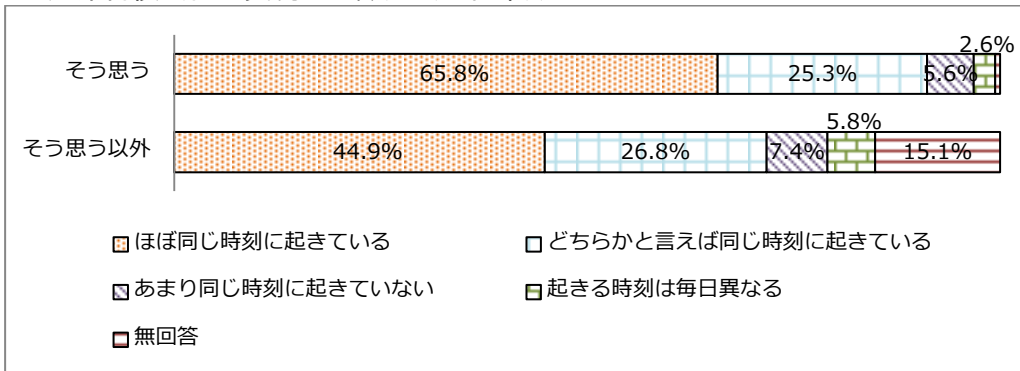
<起床習慣（経済状況別）>



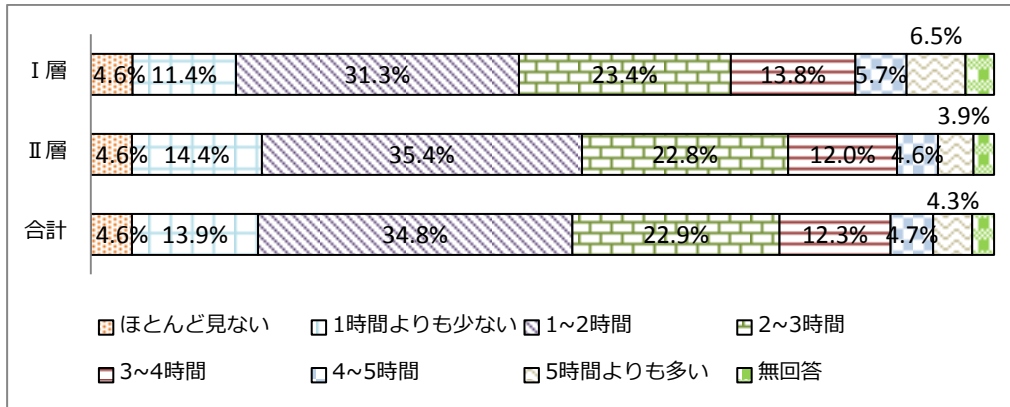
<起床習慣（世帯類型別）>



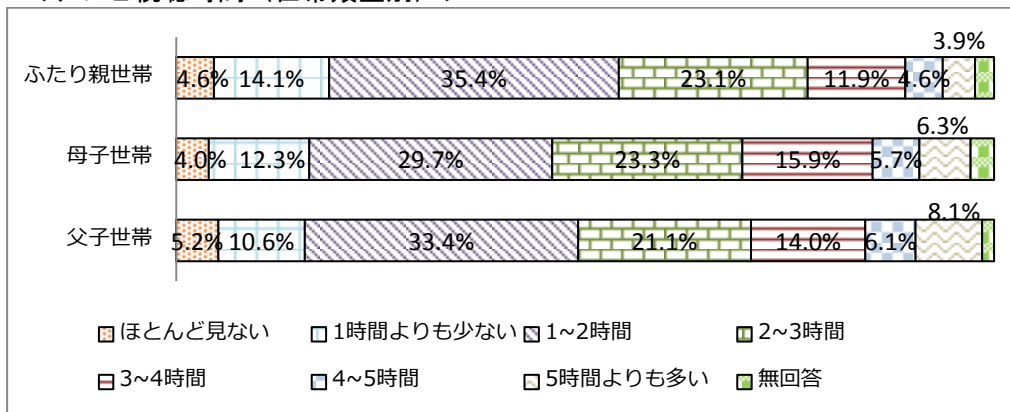
<起床習慣（自己実現の意識別（全世帯））>



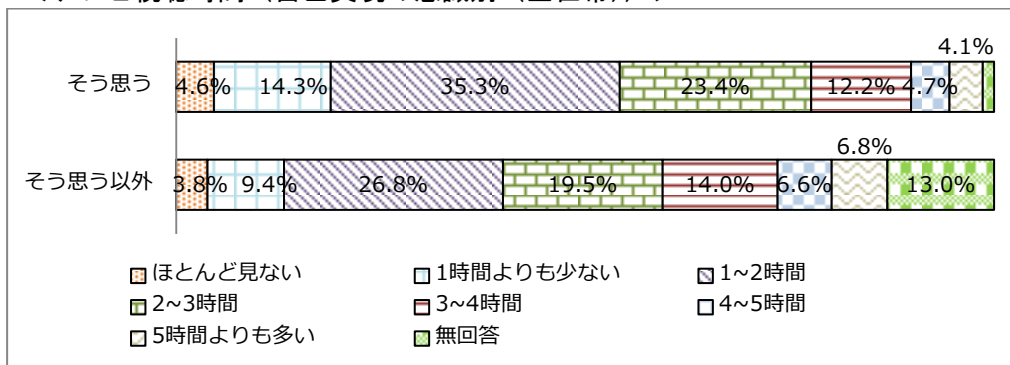
<テレビ視聴時間（経済状況別）>



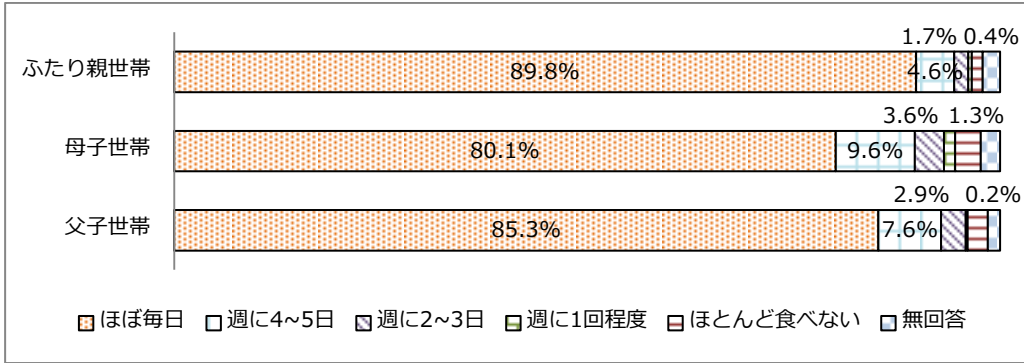
<テレビ視聴時間（世帯類型別）>



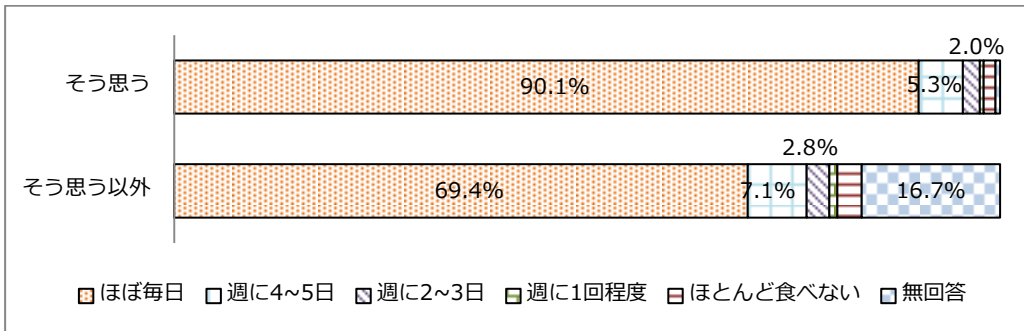
<テレビ視聴時間（自己実現の意識別（全世帯））>



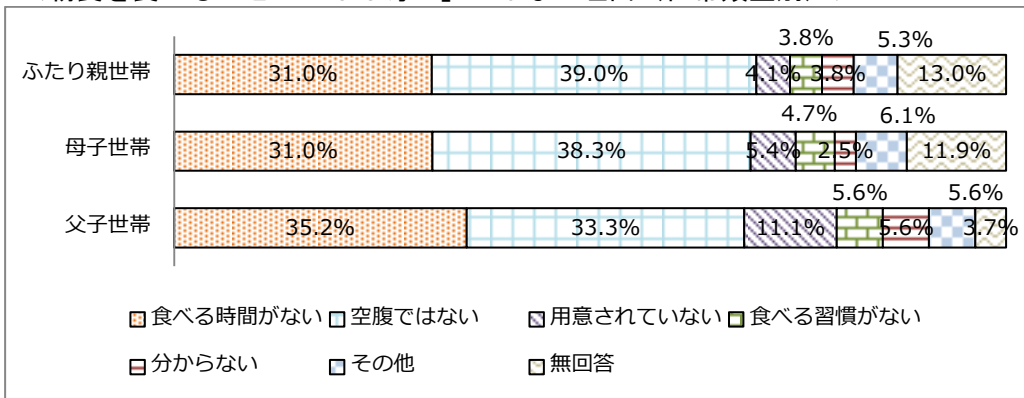
<朝食の摂取頻度（世帯類型別）>



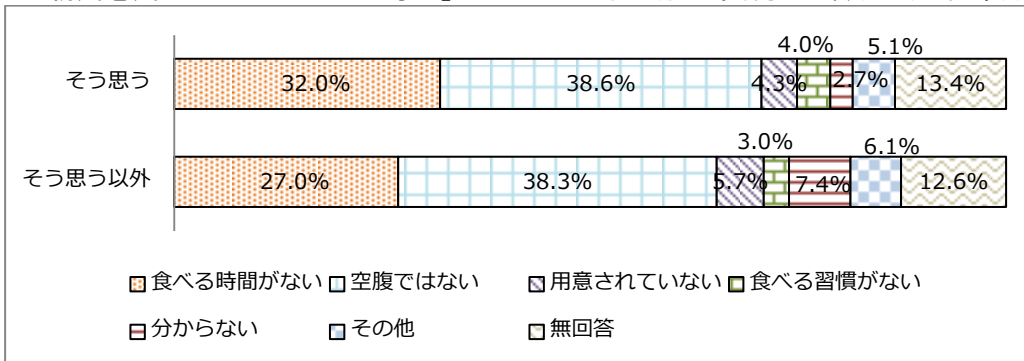
<朝食の摂取頻度（自己実現の意識別（全世帯））>



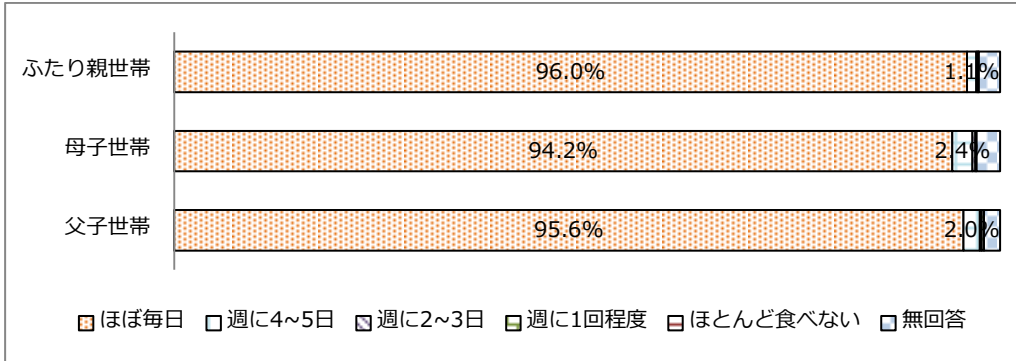
<朝食を食べることが「ほぼ毎日」ではない理由（世帯類型別）>



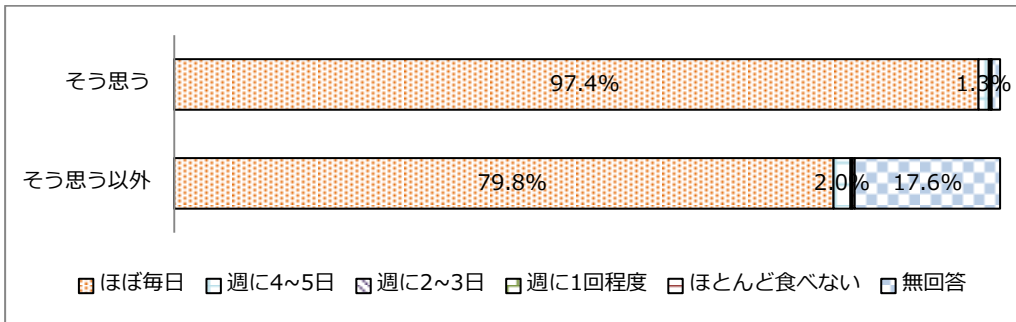
<朝食を食べることが「ほぼ毎日」ではない理由（自己実現の意識別（全世帯））>



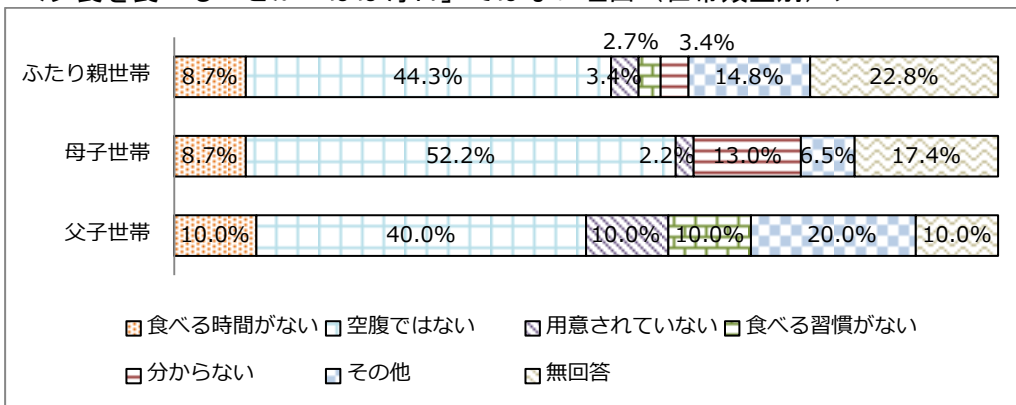
<夕食の摂取頻度（世帯類型別）>



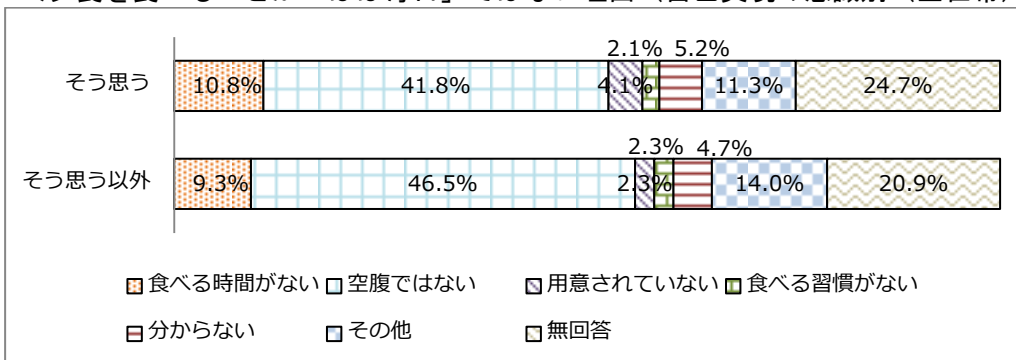
<夕食の摂取頻度（自己実現の意識別（全世帯））>



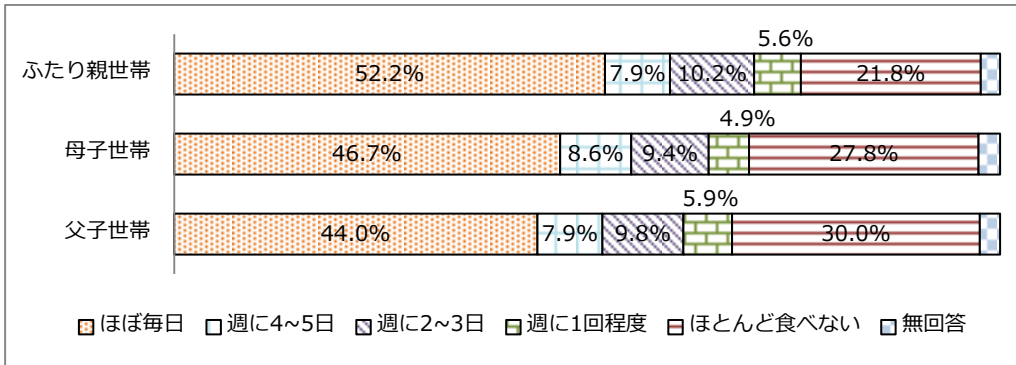
<夕食を食べることが「ほぼ毎日」ではない理由（世帯類型別）>



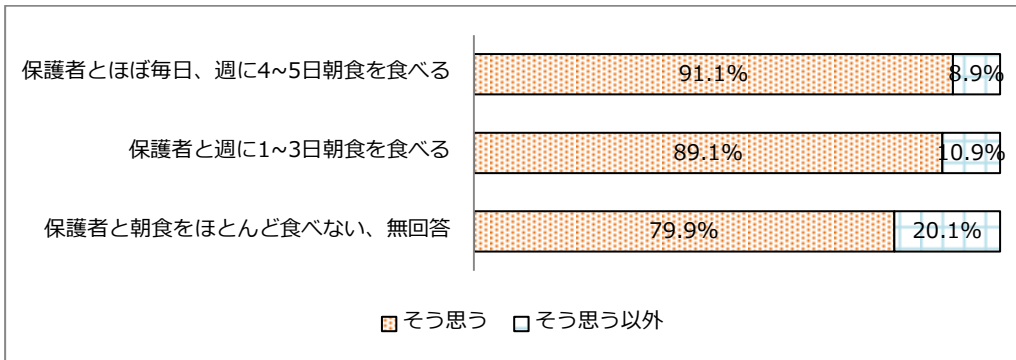
<夕食を食べることが「ほぼ毎日」ではない理由（自己実現の意識別（全世帯））>



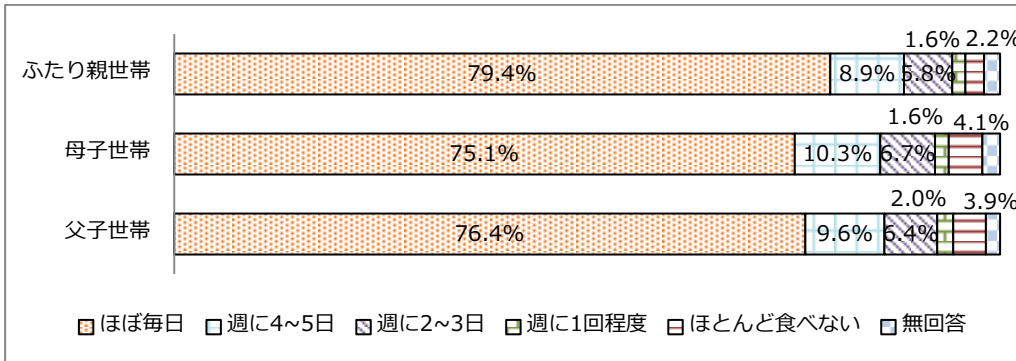
<保護者と一緒に朝食を食べる頻度（世帯類型別）>



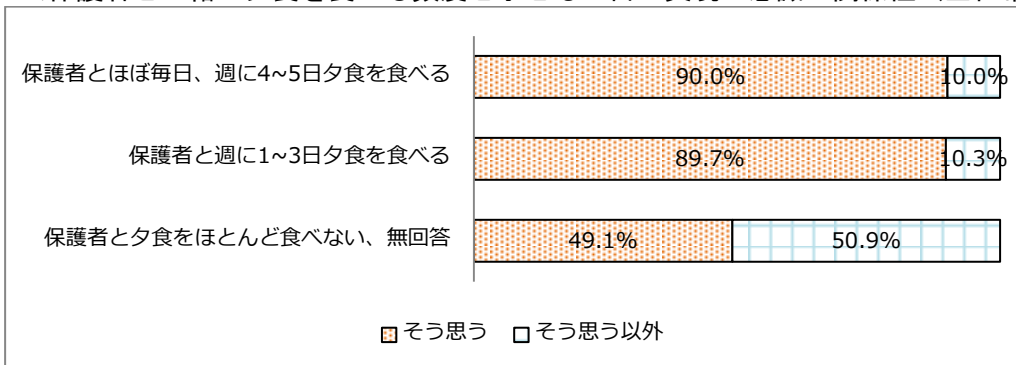
<保護者と一緒に朝食を食べる頻度と子どもの自己実現の意識の関係性（全世帯）>



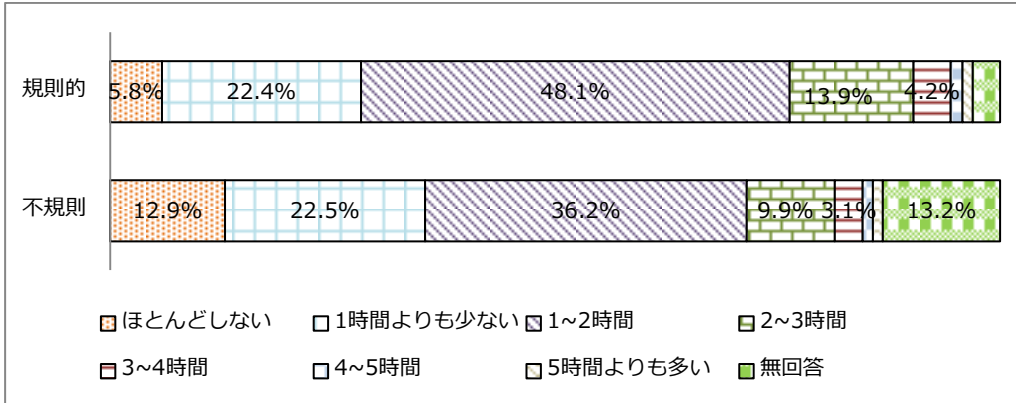
<保護者と一緒に夕食を食べる頻度（世帯類型別）>



<保護者と一緒に夕食を食べる頻度と子どもの自己実現の意識の関係性（全世帯）>

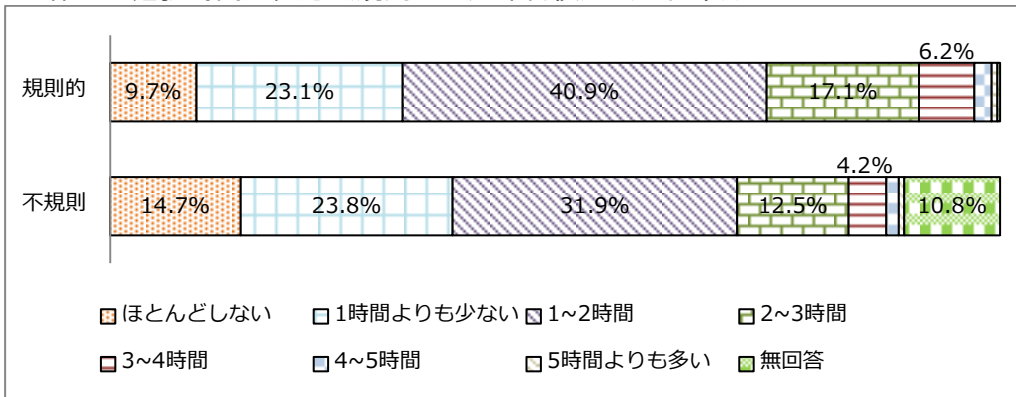


<平日の学校以外での勉強時間の長さ（規則的な起床習慣別（全世帯））※>

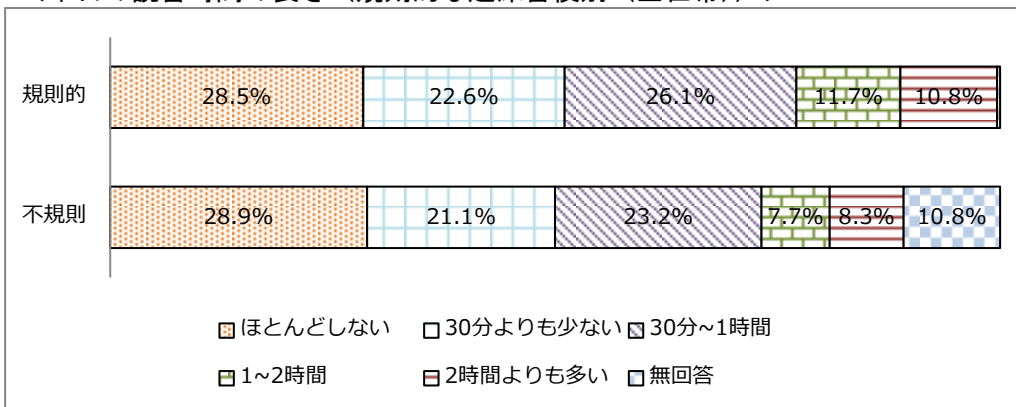


※ 調査票（子ども）問 20「平日は、ほぼ同じ時刻に起きているか」について、「ほぼ同じ時刻に起きている」と「どちらかと言えば同じ時刻に起きている」の回答者を『規則的』に分類し、それ以外の回答者を『不規則』に分類（以下、同じ）。

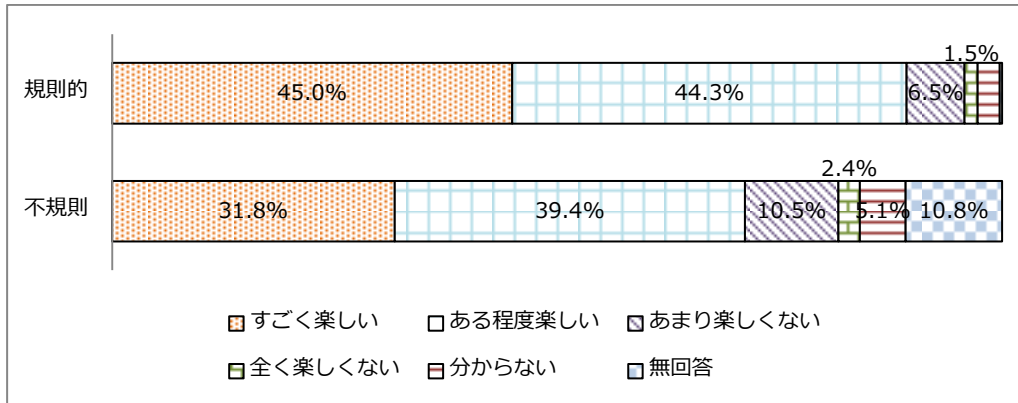
<休日の勉強時間の長さ（規則的な起床習慣別（全世帯））>



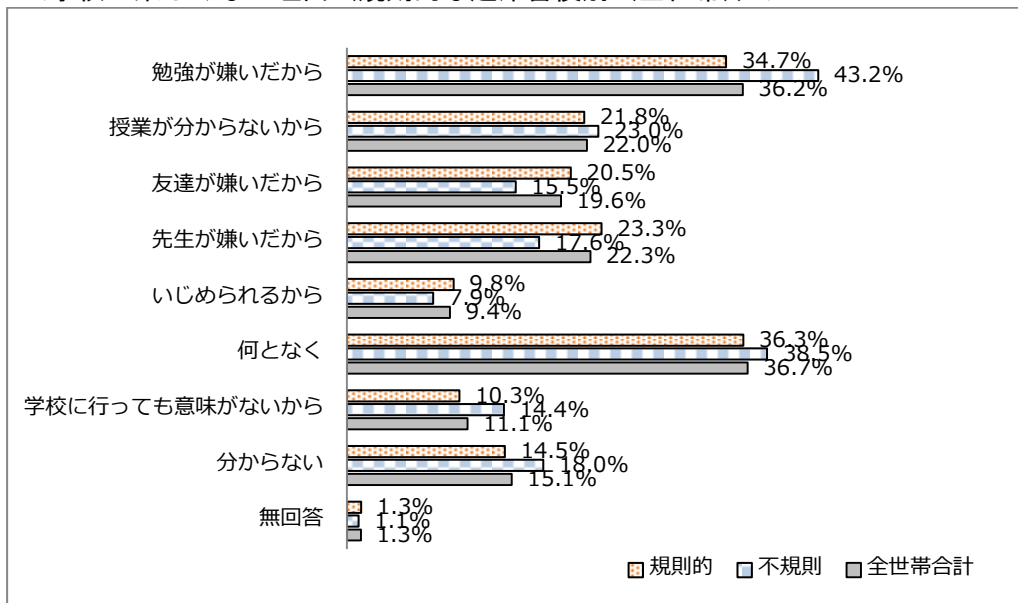
<平日の読書時間の長さ（規則的な起床習慣別（全世帯））>



<学校は楽しいと思うか（規則的な起床習慣別（全世帯））>



<学校が楽しくない理由（規則的な起床習慣別（全世帯））>



取組みの方向性（生活環境）

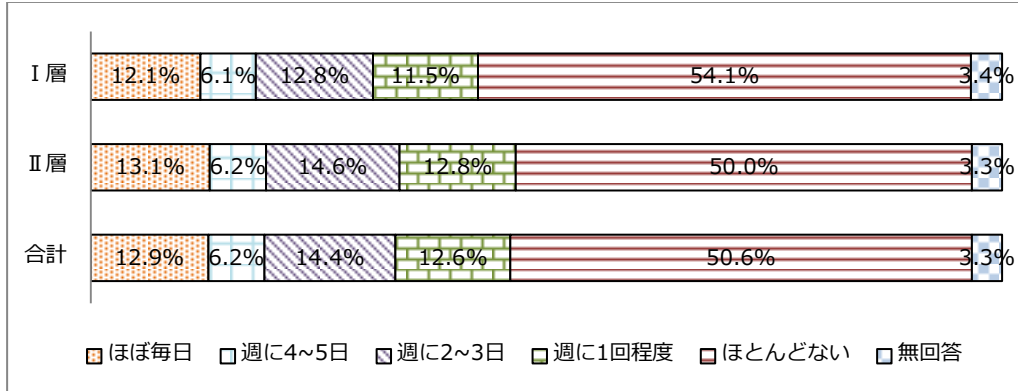
- ・ 以上のことから、経済的に厳しい状況にある家庭の方が、より必要性が高いと思われるが、規則正しく健康的な生活習慣の確保に取り組む必要がある。
- ・ このため、保護者に対しては、就労と子育てを両立するための生活支援が効果的な取組みの一つと考えられる。例えば、ひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し家事支援等を行う日常生活支援事業や、共働き世帯等を対象としたファミリー・サポート・センター事業等の現行の事業を実施、拡大・充実させていくことも即応策として適切ではないかと考えられる。
- ・ 一方、子どもに対しても、学校における健康教育等の強化を進めるとともに、健康診断や食育の推進などの保健衛生の取組強化も考えられる。
- ・ さらに、これらの取組みを通じて、家庭における子どもの生活環境の向上を確実に進めるため、家庭教育の推進によって、意識啓発を図っていくことも必要である。

VI 調査結果分析、課題と方向性（教育環境）

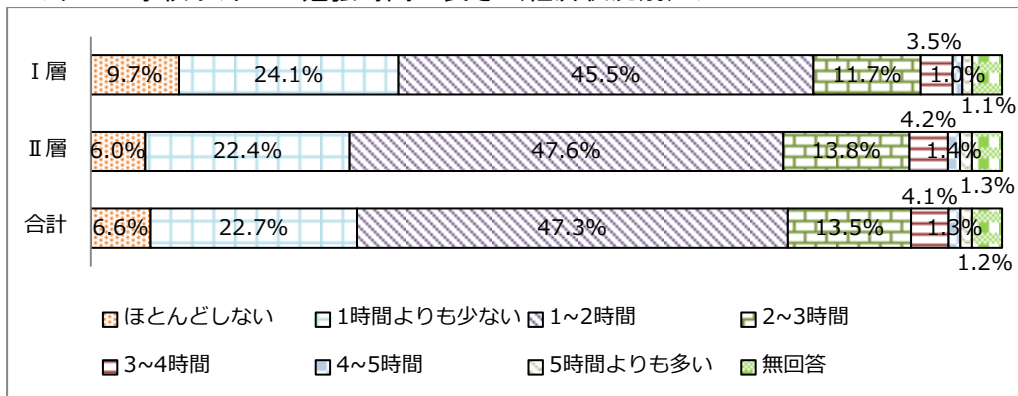
子どもの学習状況等（子ども回答）

- ・ I層において、保護者が子どもの宿題や勉強を見る頻度が低く、学校以外で勉強をしない割合が高くなっている。その結果、学校が楽しくない理由として、「勉強が嫌い」や「授業が分からない」など学習理解度が低い傾向が見られる。

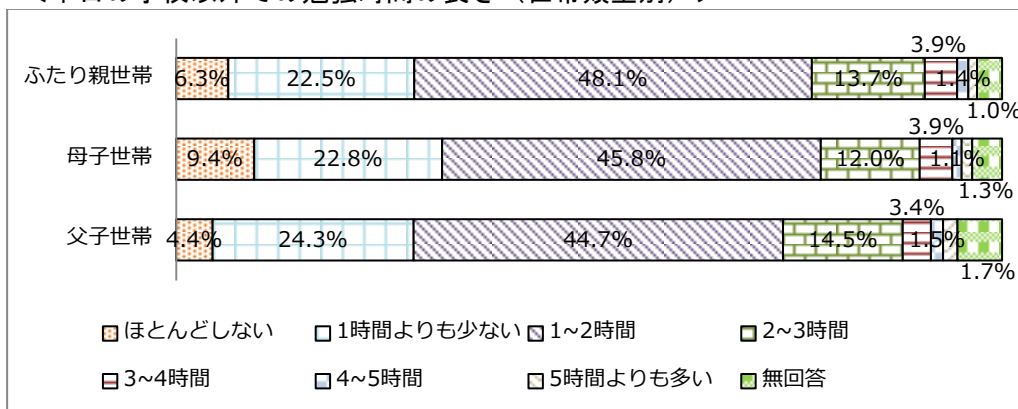
<保護者が子どもの宿題等を見る頻度（経済状況別）>



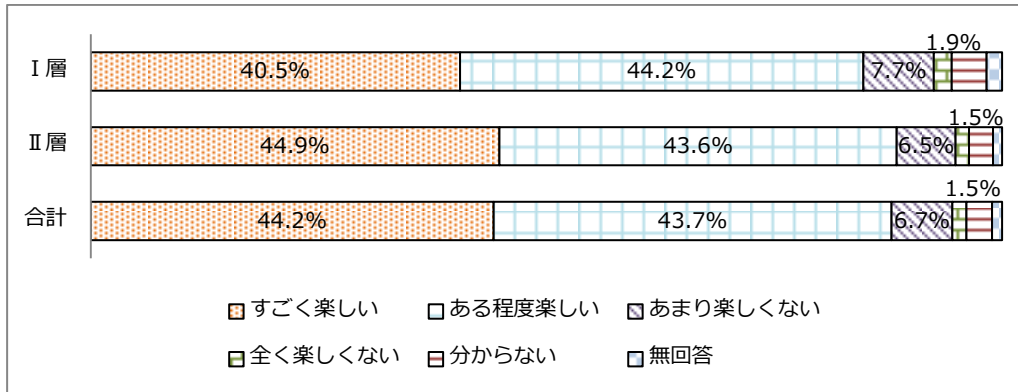
<平日の学校以外での勉強時間の長さ（経済状況別）>



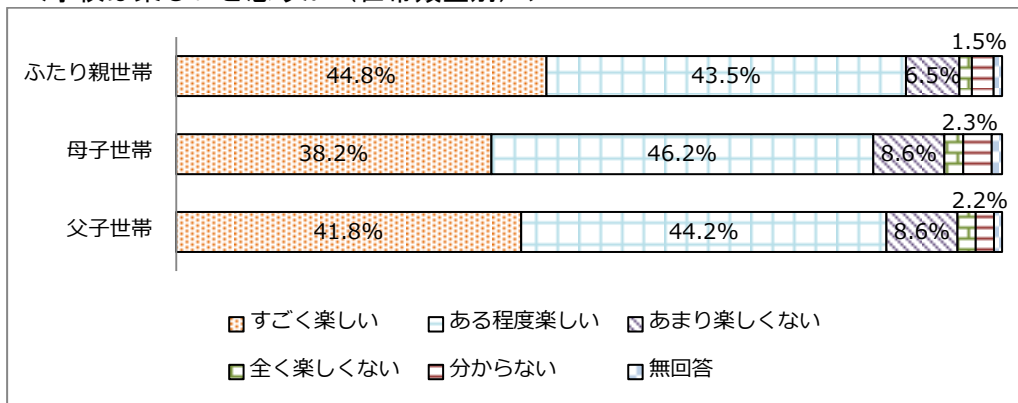
<平日の学校以外での勉強時間の長さ（世帯類型別）>



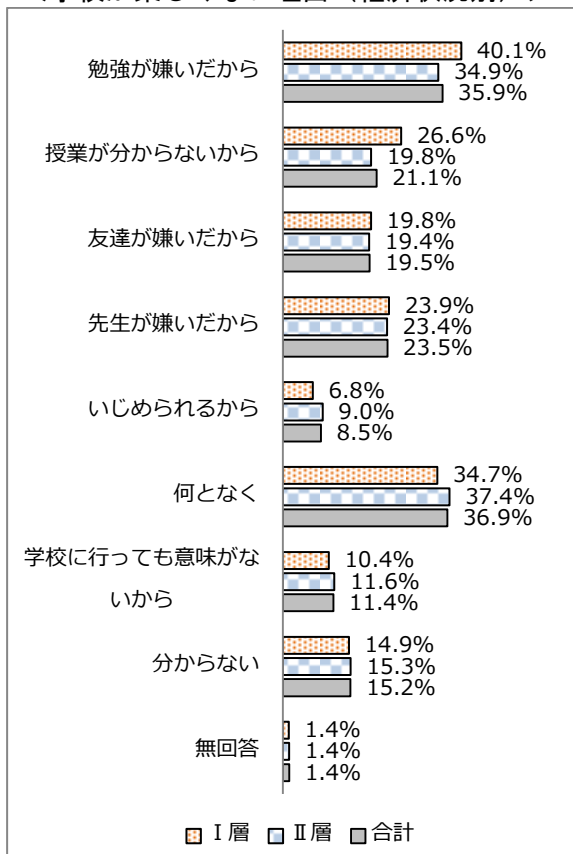
<学校は楽しいと思うか（経済状況別）>



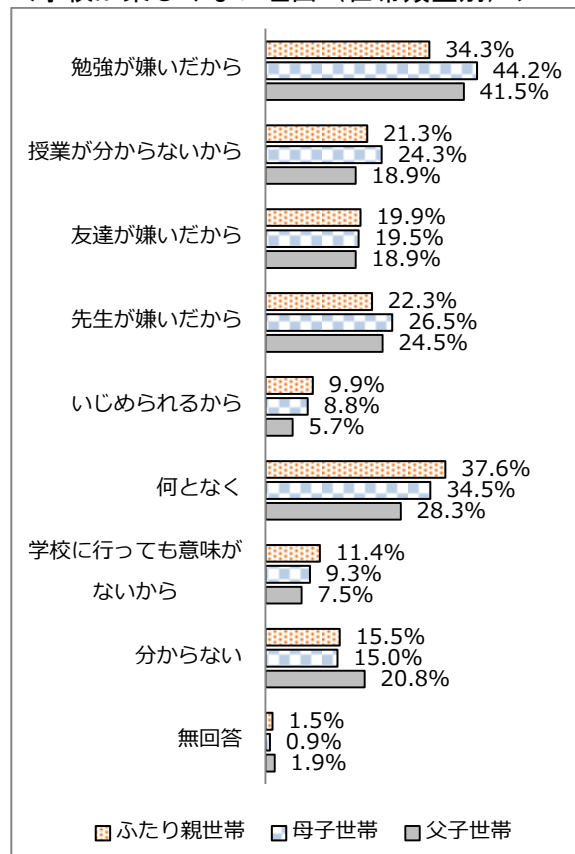
<学校は楽しいと思うか（世帯類型別）>



<学校が楽しくない理由（経済状況別）>



<学校が楽しくない理由（世帯類型別）>

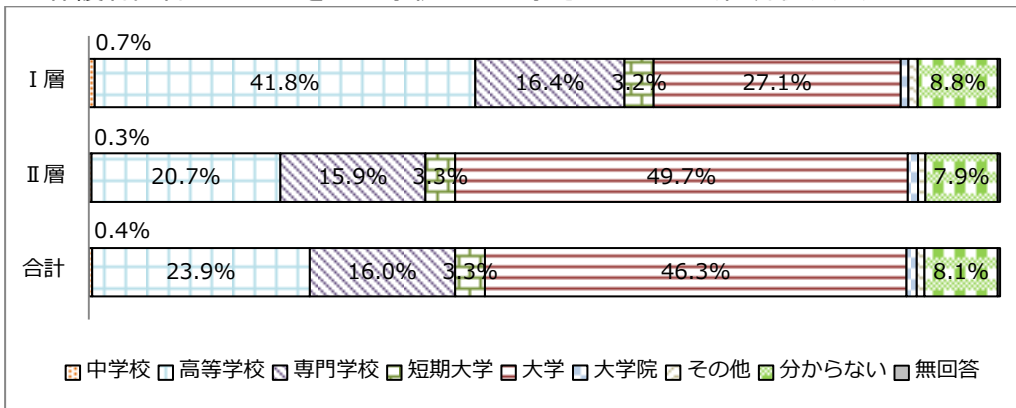


子どもの進学希望（保護者回答）

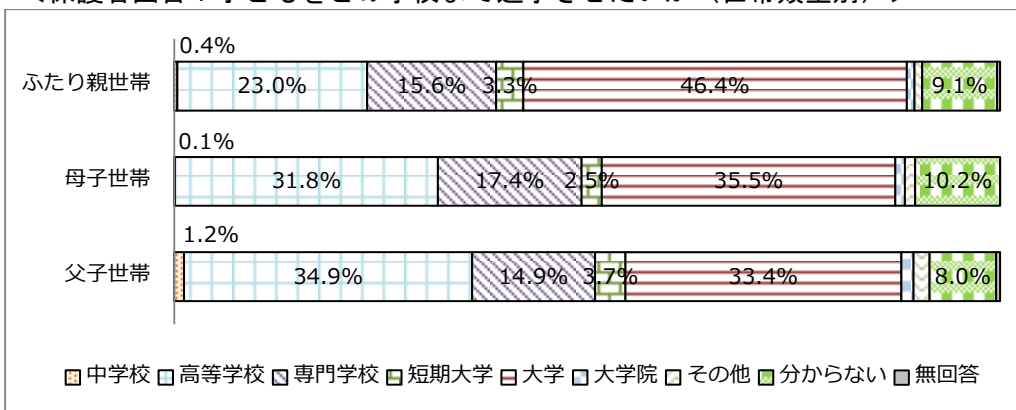
子どもの進学希望（子ども回答）

- 子どもの希望する進学先について、親子共に、Ⅰ層は「高等学校まで」、Ⅱ層は「大学まで」を回答する割合が高かった。また、進学の実現可能性もⅠ層で低く、その理由として経済的負担を挙げる割合が高かった。
- また、保護者の希望どおり子どもが進学できそうだと思うかについて、Ⅰ層の保護者で「そう思わない」が10.4%、Ⅱ層の保護者で5.3%となっている。「そう思わない」理由について、Ⅰ層の保護者で「経済的な余裕がない」が57.9%、「子の学力等を考慮」が30.4%であるのに対し、Ⅱ層の保護者で「子の学力等を考慮」が50.5%、「経済的な余裕がない」が28.1%となっている。
- これらのことから、世帯の経済状況等を踏まえ、大学進学等を初めから断念しているのか、あるいは大学進学等によって将来の経済力向上を図るイメージが湧かない、意識が希薄である可能性も窺われる。このことは、全世帯の子どもにおける自己実現の意識別のクロス集計結果にもあらわれており、自己実現の意識が低い層は「分からない」、「無回答」の割合が高く、自己実現の意識が高い層は「専門学校まで」、「大学まで」の割合が高くなっている。当然のことながら、学歴のみが将来の自己実現のために必要なことではないが、子どもの意識において顕著な差が見られる。

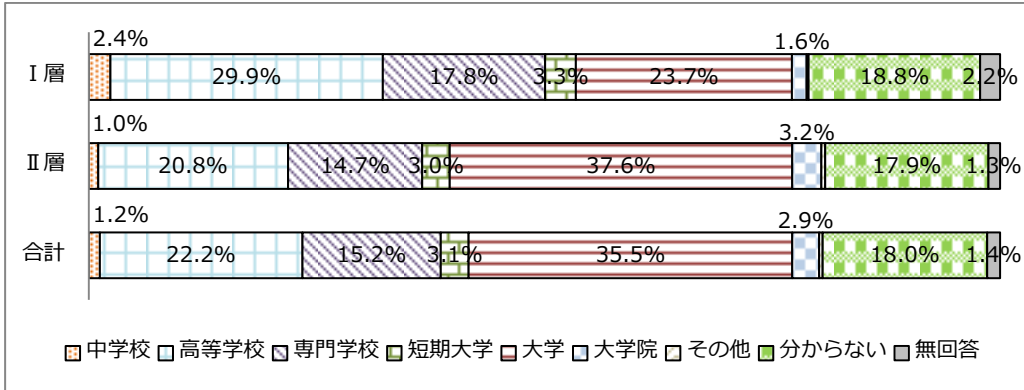
<保護者回答：子どもをどの学校まで進学させたいか（経済状況別）>



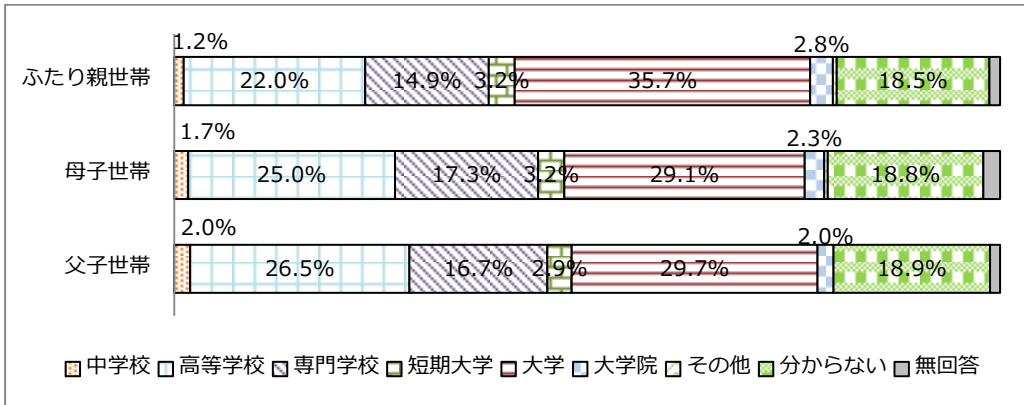
<保護者回答：子どもをどの学校まで進学させたいか（世帯類型別）>



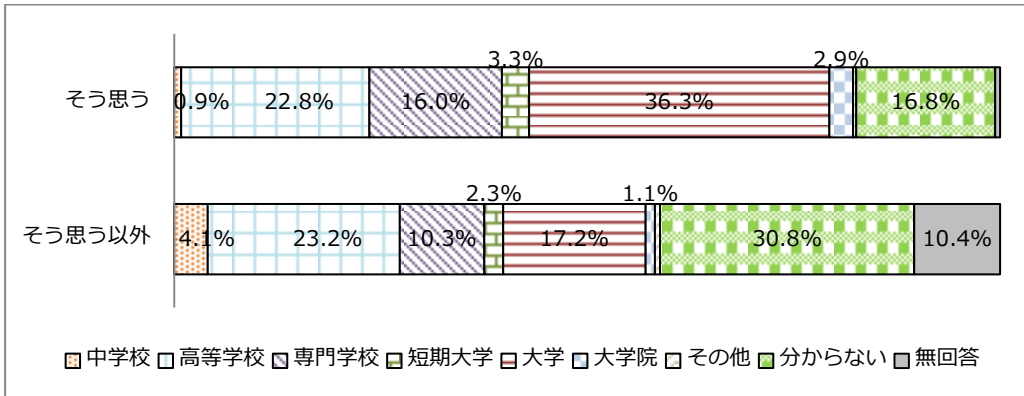
<子ども回答：どの学校まで進学したいか（経済状況別）>



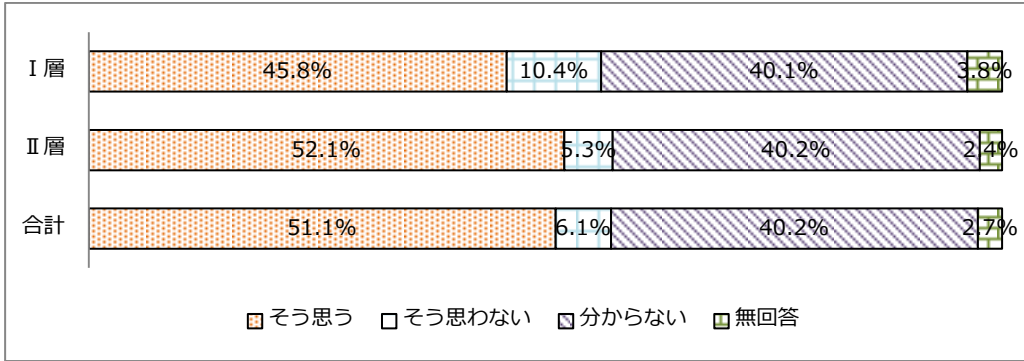
<子ども回答：どの学校まで進学したいか（世帯類型別）>



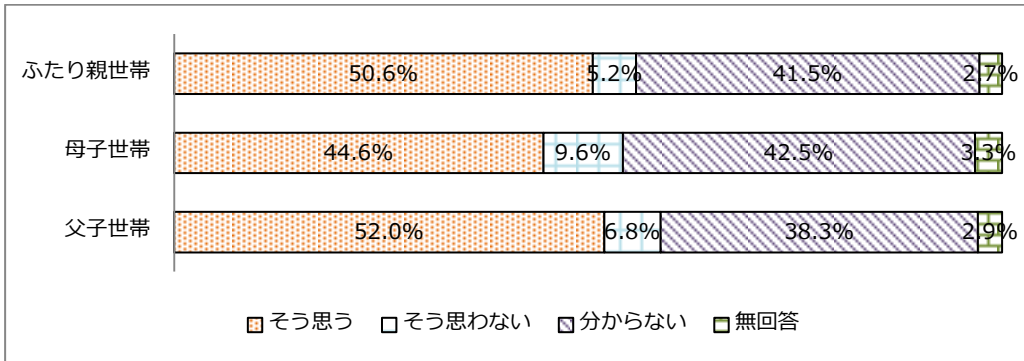
<子ども回答：どの学校まで進学したいか（自己実現の意識別（全世帯））>



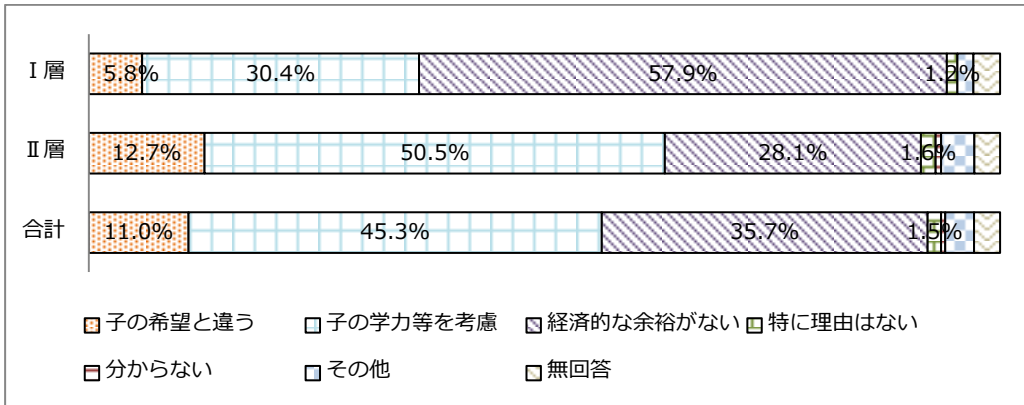
<保護者回答：子どもの進学の実現可能性（経済状況別）>



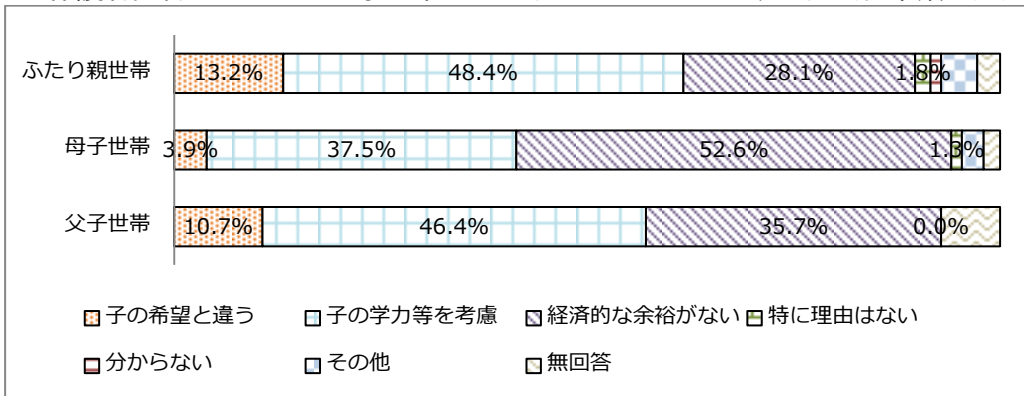
<保護者回答：子どもの進学の実現可能性（世帯類型別）>



<保護者回答：子どもの進学が希望どおりにならないと思う理由（経済状況別）>



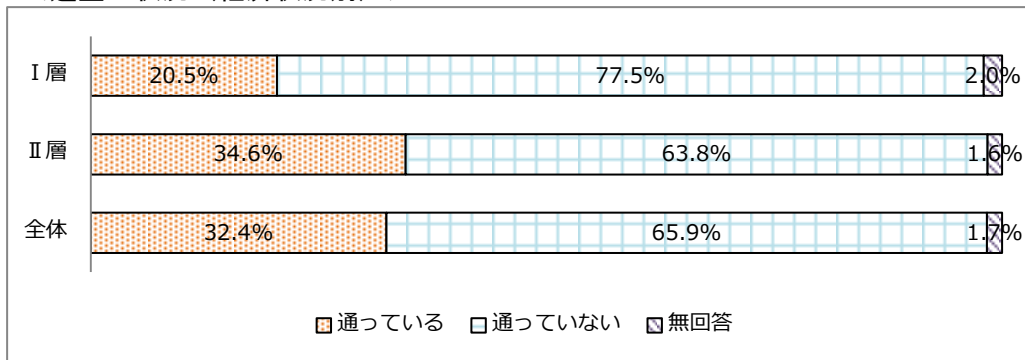
<保護者回答：子どもの進学が希望どおりにならないと思う理由（世帯類型別）>



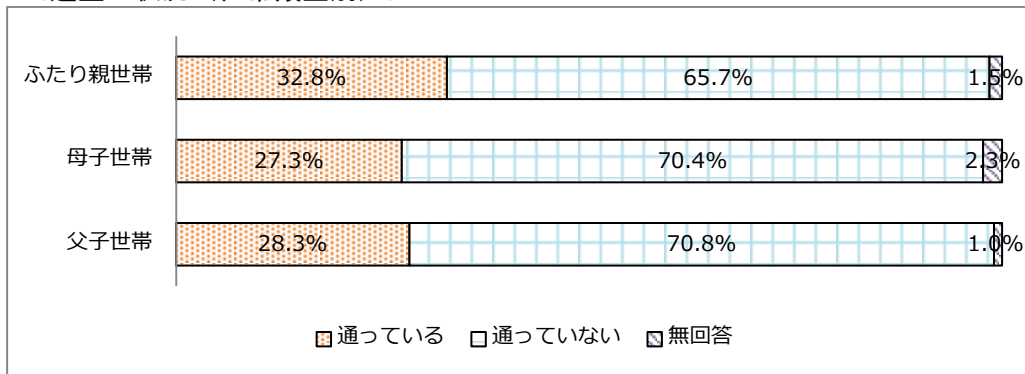
学習塾やスポーツクラブ等への加入状況等（子ども回答）

- ・ 学習塾やスポーツクラブ等への加入状況について、I層で通塾していない、スポーツクラブ等に加入していない割合が高く、その理由として経済的負担を挙げる割合が高かった。

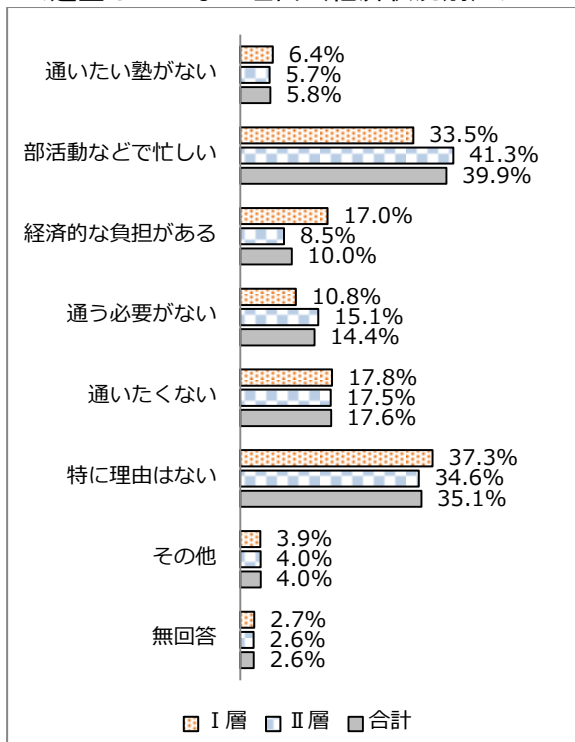
<通塾の状況（経済状況別）>



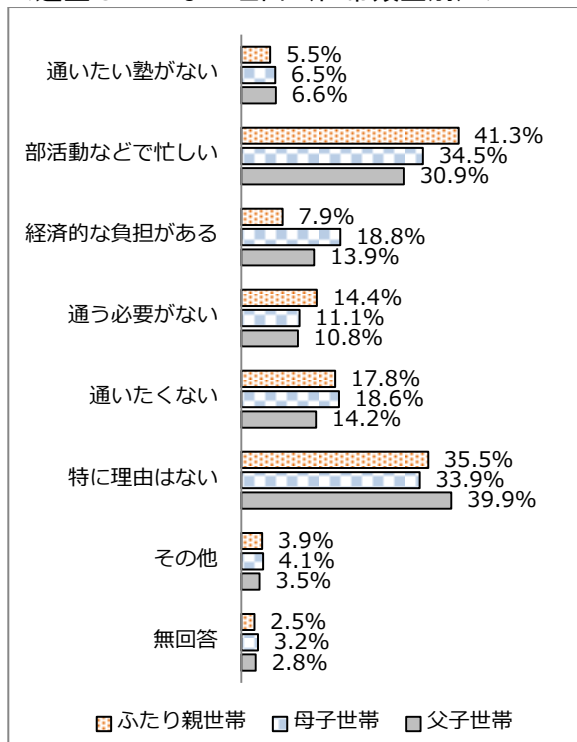
<通塾の状況（世帯類型別）>



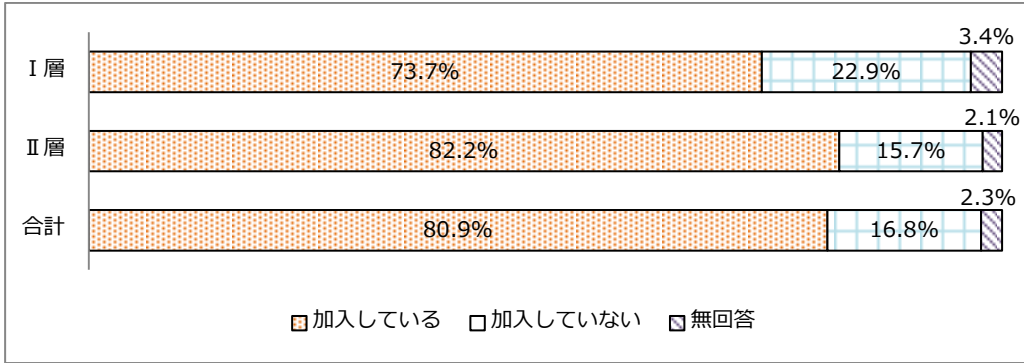
<通塾していない理由（経済状況別）>



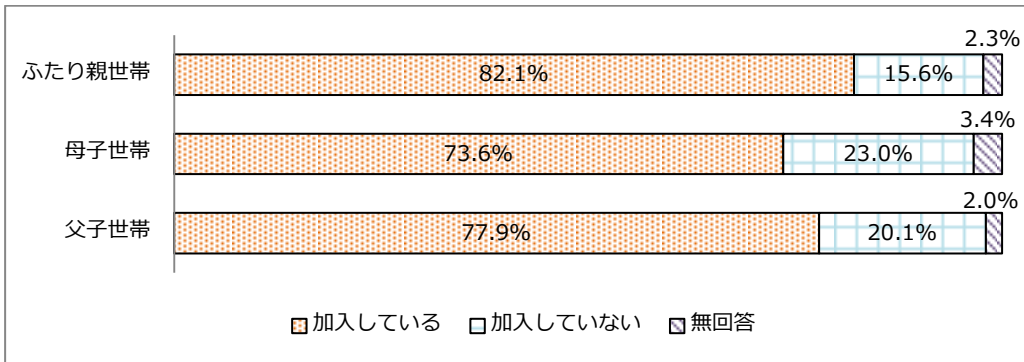
<通塾していない理由（世帯類型別）>



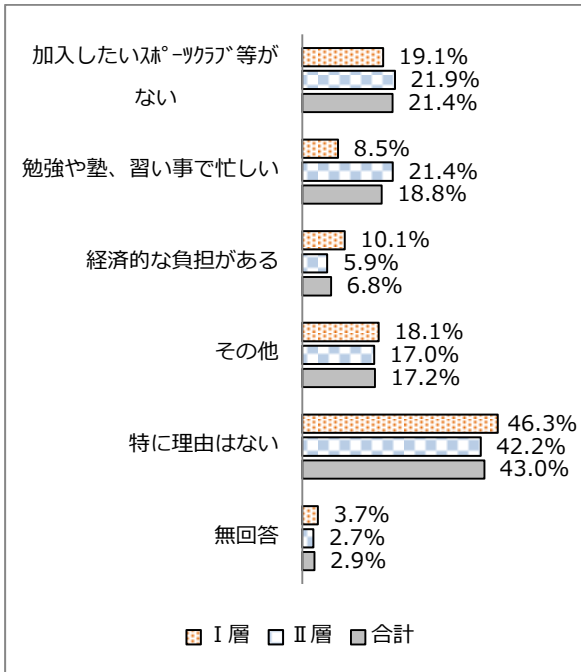
<スポーツクラブ等への加入状況（経済状況別）>



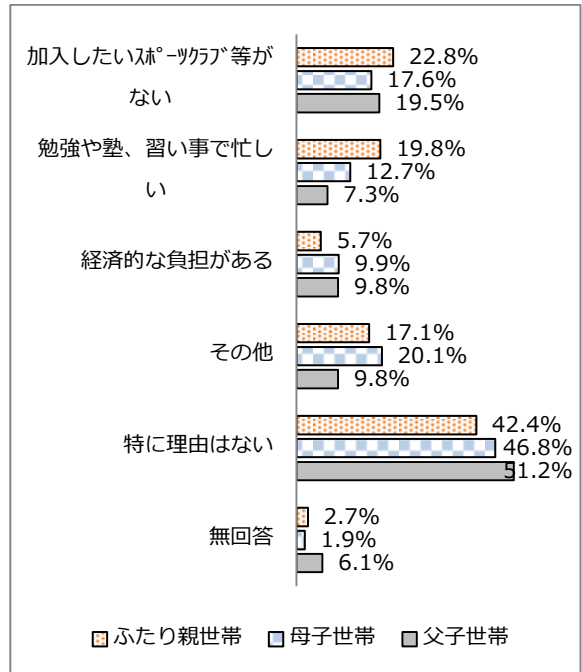
<スポーツクラブ等への加入状況（世帯類型別）>



<クラブ等に参加しない理由（経済状況別）>



<クラブ等に参加しない理由（世帯類型別）>



取組みの方向性（教育環境）

- ・ 以上のことから、家庭の経済状況が子どもの学習面等における機会の差となってあらわれやすいことが示され、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右される可能性や、貧困問題が世代を超えて連鎖する可能性が高いことが読み取れる。

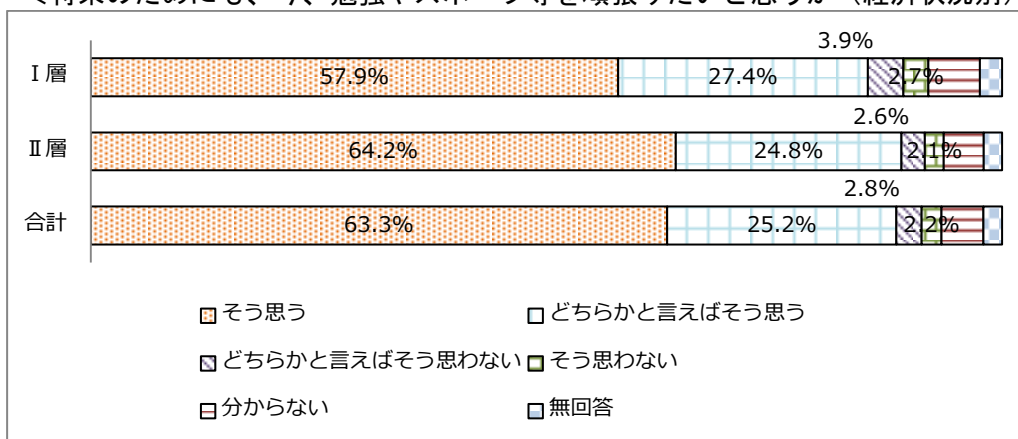
- ・ そのため、就学援助制度や奨学金、貸付金等による経済的支援によって学習機会の確保・充実を図るとともに、子どもに対して教育により将来への希望を持つことができるよう、機会あるごとに啓発していくことが重要である。
- ・ 特に取組みの必要性が高い経済的に困難な世帯に対しては、「貧困の連鎖を教育で断つ」ことを確実に進めるため、学校教育による学力向上、ひとり親家庭や生活困窮世帯等への学習支援などを単体で進めるだけに留まらず、適宜「福祉と教育の連携」を図り、効果を高めていくことが必要と考える。

VII 調査結果分析、課題と方向性（社会環境）

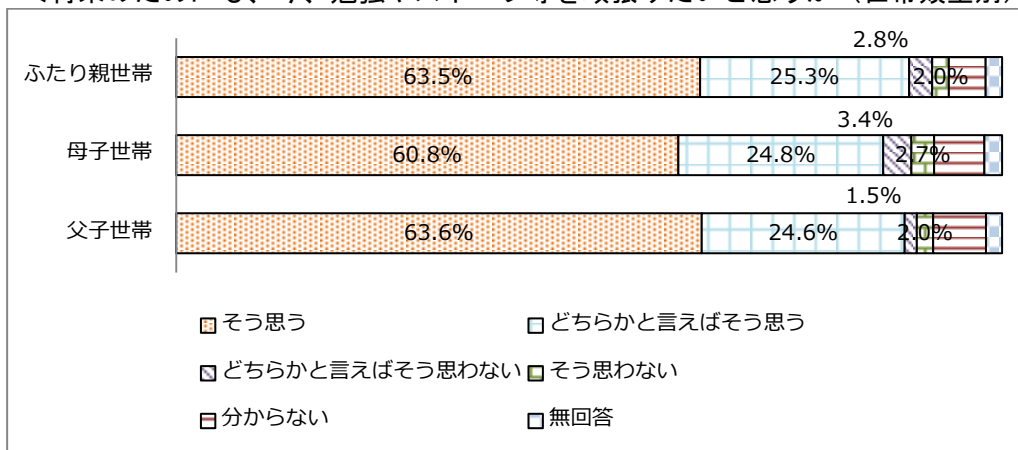
自己実現の意識等（子ども回答）

- ・ I層やひとり親世帯の子どもにおいて、自己実現や自己肯定感が低い割合が高く、そのことが学習等に悪影響を与えていることが窺われる。
- ・ 自己実現の意識等が及ぼす学習等への影響について、全世帯の子どもにおける自己実現の意識別のクロス集計では、自己実現の意識が低い層は学習時間や読書時間が短く、学校が楽しくないと回答する割合が高くなっている。また、学校が楽しくない理由として、「勉強が嫌いだから」、「授業が分からないから」、「学校に行っても意味がないから」と回答する割合が高く、子どもの意識等と学習習慣等との関係性が見られる。

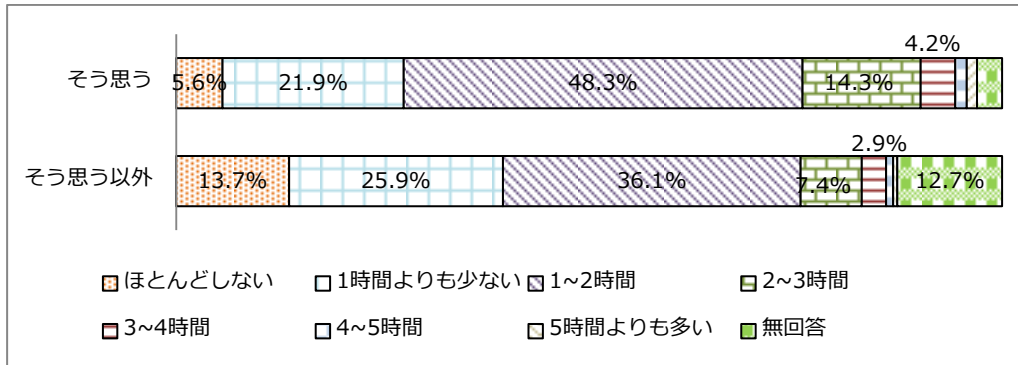
<将来のためにも、今、勉強やスポーツ等を頑張りたいと思うか（経済状況別）>



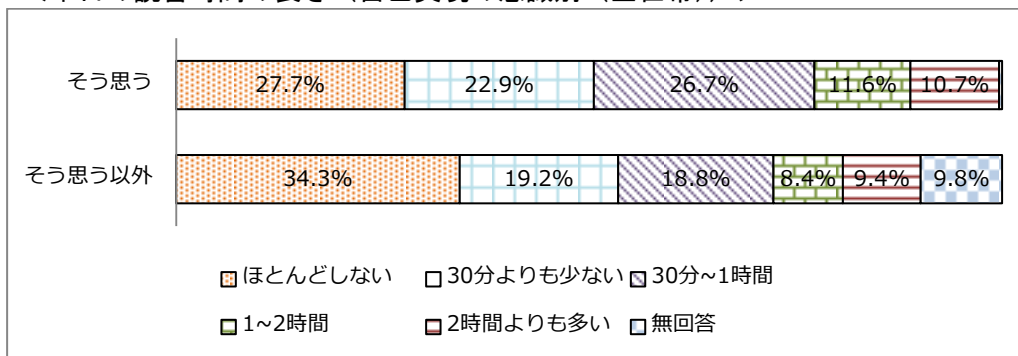
<将来のためにも、今、勉強やスポーツ等を頑張りたいと思うか（世帯類型別）>



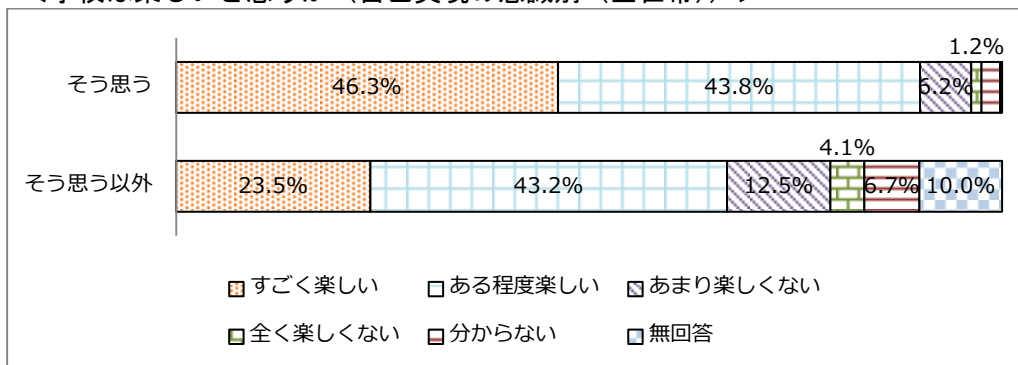
< 平日の学校以外での勉強時間の長さ（自己実現の意識別（全世帯）） >



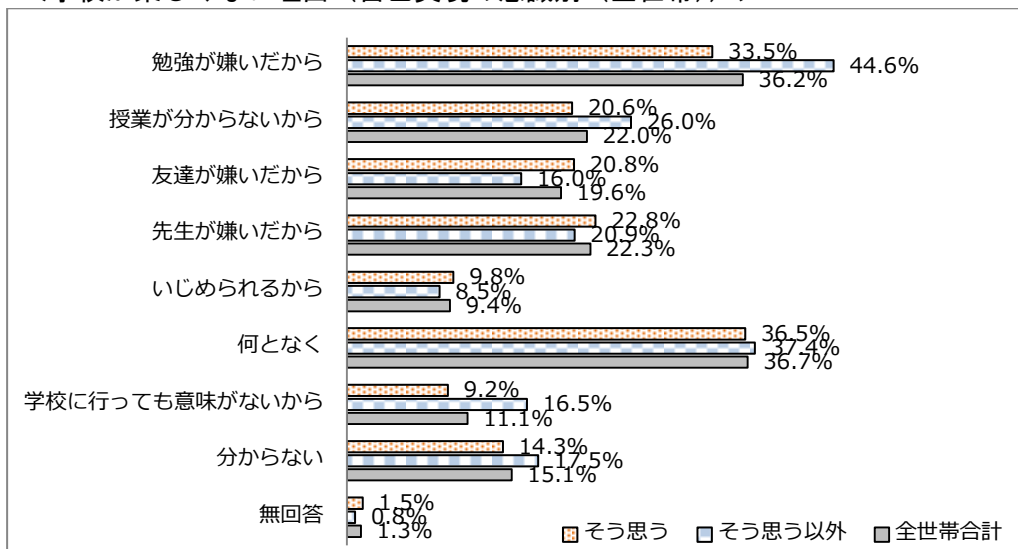
< 平日の読書時間の長さ（自己実現の意識別（全世帯）） >



< 学校は楽しいと思うか（自己実現の意識別（全世帯）） >



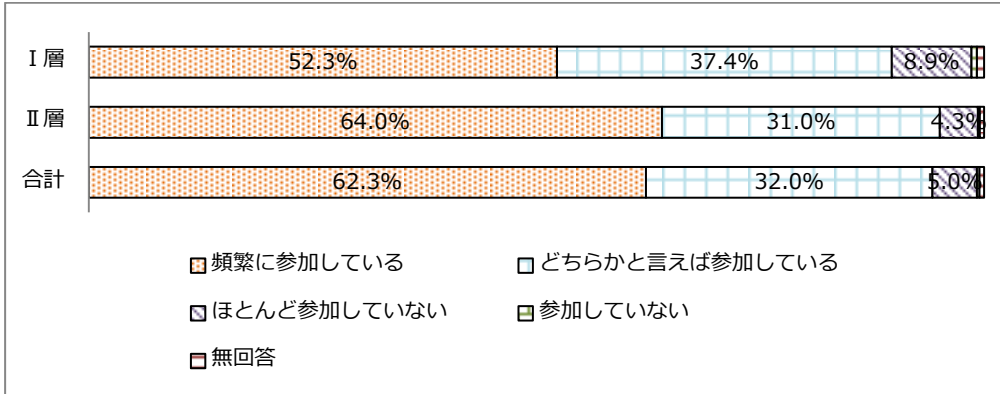
< 学校が楽しくない理由（自己実現の意識別（全世帯）） >



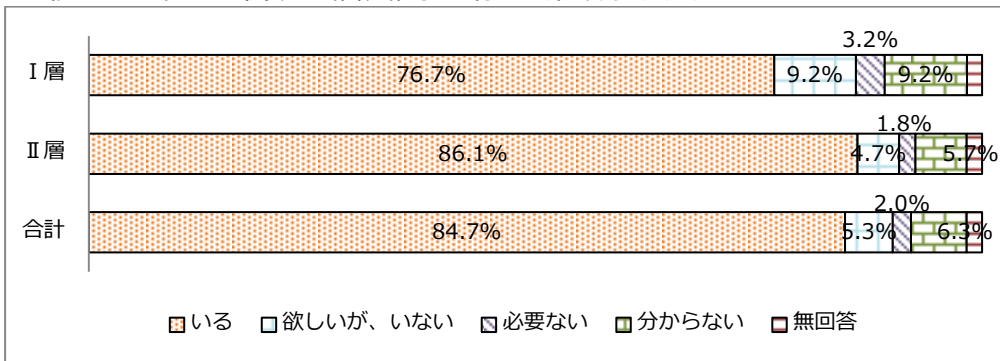
保護者の悩みの有無等（保護者回答）

- ・ I層の保護者において、学校や地域行事への参加頻度が低いとともに、将来に前向きな希望を持っていない割合や悩みを抱えている割合が高いなど、日常生活の不安定さが心身の状況にも影響を与えていることが窺われる。

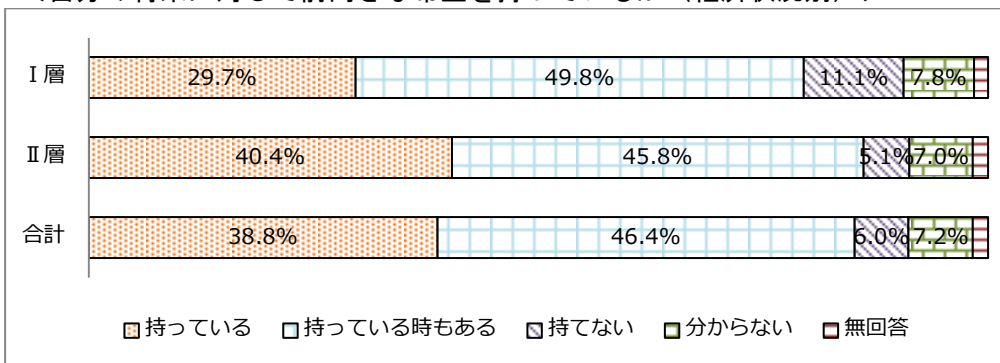
<学校行事への参加頻度（経済状況別）>



<悩みや子育てに関する相談相手の有無（経済状況別）>



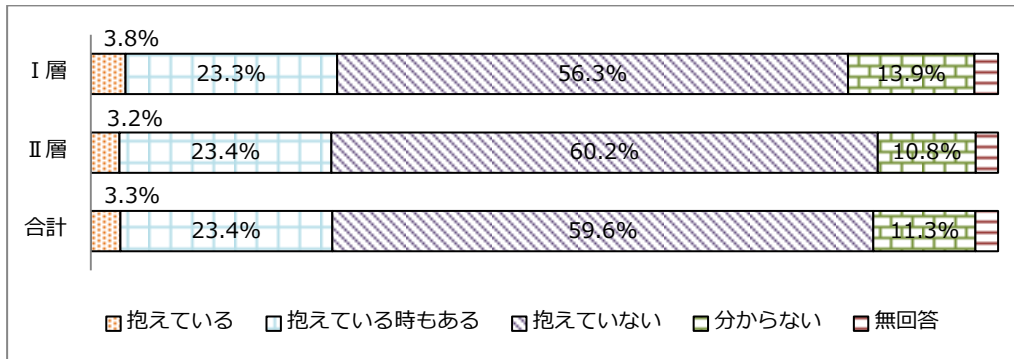
<自分の将来に対して前向きな希望を持っているか（経済状況別）>



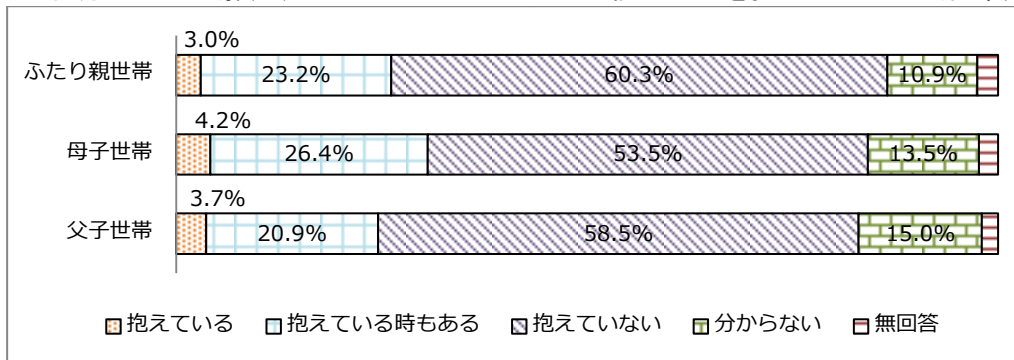
子どもの悩みの有無等（子ども回答）

- ・ I層の子どもにおいて、自分だけでは解決することが難しい大きな悩みなどを抱えているかについて、I層で「抱えていない」が56.3%であるのに対し、II層で60.2%となっている。
- ・ 相談相手の有無や悩みの種別等について、「相談相手が欲しいが、いない」割合や、「家族のこと」や「学校の勉強のこと」等の各項目でI層の割合が若干高かったが、全体的に、夢や希望が持てない、相談相手がいない等の子どもが一部に見られる。

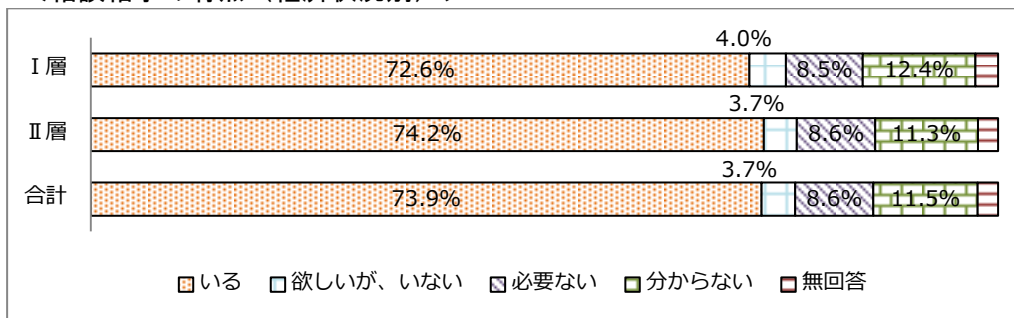
<自分だけでは解決することができない大きな悩みなどを抱えているか（経済状況別）>



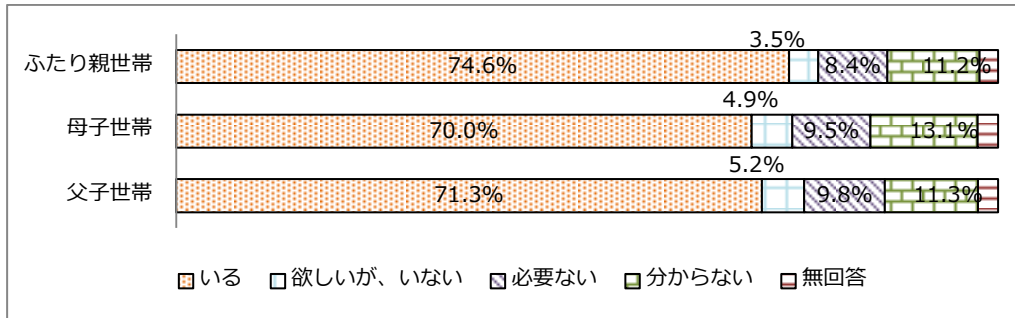
<自分だけでは解決することができない大きな悩みなどを抱えているか（世帯類型別）>



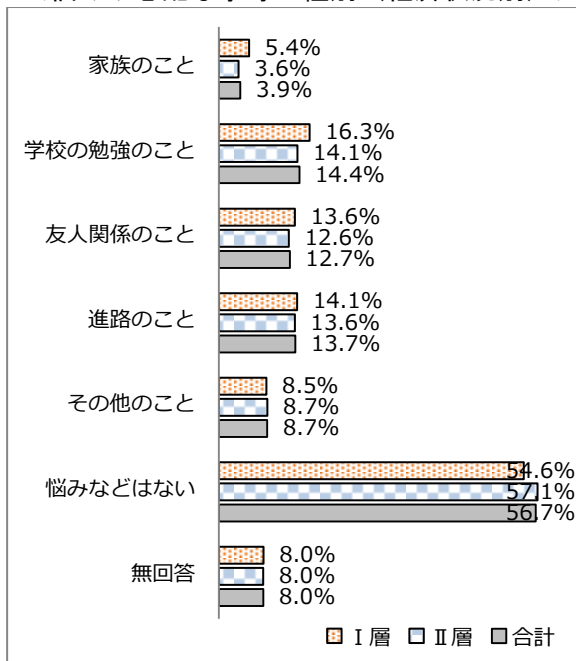
<相談相手の有無（経済状況別）>



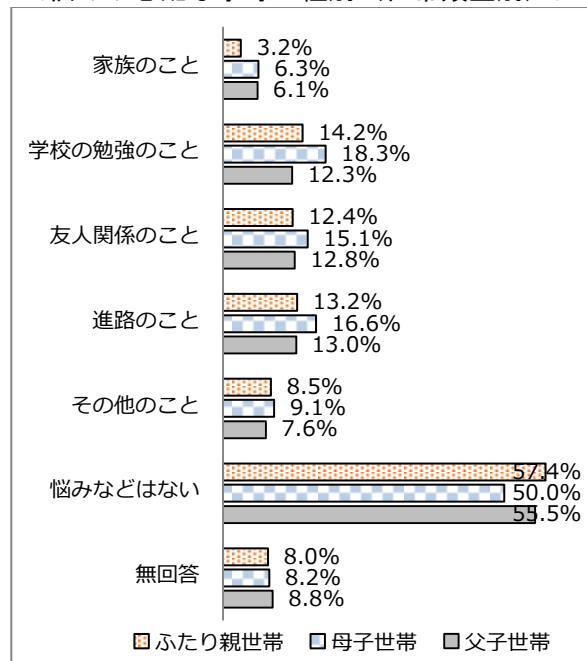
<相談相手の有無（世帯類型別）>



<悩みや心配な事等の種別（経済状況別）>



<悩みや心配な事等の種別（世帯類型別）>



取組みの方向性（社会環境）

- ・ 悩みや将来への意欲等は、多くの要因が重なって作用するものであり、簡単に解決することは難しいが、子どもが将来に夢や希望を持ってない状態を改善していくことが、子どもの貧困対策を進めるうえで目指すべきゴールの一つであるとも言える。
- ・ そのためには、前述の経済的支援、生活環境向上のための支援、学習面での支援等に鋭意取り組みながら、子どもや保護者の悩み・気持ちに寄り添った丁寧なサポートが求められるところである。
- ・ そのための取組みとして、例えば、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置等による福祉と教育の連携、各種相談窓口の開設・充実や、子どもたちの居場所づくり、地域における見守りの強化等が重要と考える。

Ⅶ まとめ

- これまで述べてきたように、世帯の経済状況と生活環境、教育環境、社会環境には一定の関係性が見られる。経済的に厳しい世帯は、必ずしも全員がというわけではないが、そうではない世帯と比べて、経済的支援のみに留まらず、子どもの生活環境、教育環境、社会環境に対する複合的、重層的な支援が必要な場合が多いと考えられる。
- このことは、「子どもの貧困」と言われるものが、単なる経済的な困窮に留まらず、子どもの健康や学力、将来への夢・希望など様々なものを剥奪していくと言われる一般的な説が、今回の調査結果によってもある程度裏付けられたものと言える。
- 様々な課題に陥った場合の原因が、全て経済的な困窮にあるわけではないが、経済的困窮から端を発した様々なリスク等について理解し、子どもたちを総合的に支援していくことが必要であると考えられる。
- そのためには、行政、学校、民間団体、地域住民等、子どもに関わるあらゆる機関・団体等がその重要性を認識し、十分な連携強化のもとに、支援が必要な子ども達のニーズ等をきめ細やかに把握できるよう、不断の努力を継続していくことが必要である。
- また、「子どもの貧困」は決して子どもだけの問題ではなく、いわば「世帯の貧困」でもあり、保護者が抱える課題がそのまま子どもに投影されている面も少なくない。
- 例えば、保護者が子どもと学校のできごとについて話をする頻度や、子どもと一緒に朝食を摂る頻度が高いほど、子どもが将来に向かって頑張る意識を持ちやすい傾向も見られ、保護者の子どもへの関わりを深めることで、子どもの夢・希望を育てていくことが可能と考えられる。
- そのためには、経済的支援に加えて、相談相手の確保や、子育て等の各種公的支援等を世帯のニーズに結び付け負担軽減を図るとともに、将来に向かって夢が持てる「伴走型支援」をより身近な存在が担っていくことができれば、「子どもの貧困問題」の本質的な改善が期待できると考える。
- そういう意味で、子どもの抱える困難を子どもだけの問題、あるいは家庭内だけの問題と捉えるのではなく、地域あるいは社会における問題として捉え、必要な支援を誰もが享受できる熊本づくりを進めていくことが必要である。
- 今後、県としては、調査結果を踏まえ、学習支援の取組強化や相談体制の充実など県事業の加速化を図るとともに、市町村に個別のデータを提供することとしている。
- 上記のとおり、子どもの貧困対策を効果的に進めるためには、行政、学校、地域団体等の関係機関が連携し、対象者の把握や安定的な支援の提供が必要であり、その中でも特に市町村の積極的な役割が重要となってくる。
- そのため、市町村におかれては、個別データの分析や課題等を把握され、地域の実情に応じた取組みに繋げていただきたいと考えており、そのことにより、支援が必要な子どもへの着実なフォローが図られることを期待している。